

平成30年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第4号）

平成30年 3月16日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 4時58分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	高尾利弘君
農 林 水 産 課	長	本間力君
生 活 環 境 課	長	山本康正君
町 民 課	長	畑田正明君
税 務 課	長	久保雅計君
上 下 水 道 課	長	工藤智寿君
建 設 課	長	小関雄司君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君
高 齢 者 介 護 課	長	田尻康子君
学 校 教 育 課	長	岩本寿彦君
生 涯 学 習 課	長	武永真君
健康福祉課子育て支援室	長	渡邊博子君
消 防	長	越前寿君

病院事務長	野宮淳司君
代表監査委員	菅原道幸君
経済振興課港湾室長	藤澤文一君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
学校教育課食育防災センター長	葛西吉孝君
税務課主幹	清水洋一君
税務課主幹	小林繁樹君
町民課主幹	濱口敦子君
町民課主幹	齊藤大輔君
上下水道課主幹	庄司 淳君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
高齢者介護課主幹	定岡 あゆみ君
高齢者介護課主幹	庄司 尚代君
健康福祉課主幹	打田 千絵子君
経済振興課港湾室主幹	片山 弘文君
町立病院事務次長	村上 弘光君
上下水道課主査	濱口 澄男君
上下水道課主査	藤澤 晃君
上下水道課主査	瀬賀 光子君
こたこぶし主任技師	木村 英敏君
財政課主査	柳澤 浩章君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

昨日は、皆様から大変なご協力をいただき、昨年度の進行ペースに戻すことができましたこと、委員長から改めてお礼を言わせていただきたいと思います。

ご協力ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を続けます。

昨日は、歳出全般について、質疑を終了しております。本日は、債務負担行為・地方債及び歳入からです。予算書6ページをお開きください。初めに、6ページ第2表債務負担行為及び7ページ第3表地方債について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、14ページから19ページまでの1款町税全般について質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） せっかく資料を出していただきましたので、太陽光発電に係る固定資産税の関係で、ちょっとだけお尋ねしたいと思います。

一つは、6年間で約1億円くらいの固定資産税の増収になっているという資料を出していただきました。税務課ではないかもしれませんが、今後の予定などが、もし聞き及んでいるところがあれば、まだ小さいのができているような気がするのですけれどもそこら辺の中身がわかればと思います。

それから、去年も答弁いただいたのですが、焼却年限含めた平成25年が一番最初で1件で239万6,000円になっているのですけれども、これが焼却されてゼロになるのが何年後になって、どういう経緯になるのかということと、それでいくと約1億円の収入があるわけですが、これは何年間続くこと状況になるのか。

この3点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 固定資産税の関係のご質問でございます。

まず、太陽光発電でございますが、太陽光発電につきましては固定資産税の特例がありまして、特例の適用年限は3年間ということになりまして、初年度の課税年度が1年目としますと、4年目は特例が切れるものですから1年目と4年目の税額はほぼ一致するようなかたちで、それからなだらかに減価償却で減少していくような流れになって、確か耐用年数17年

だったと思いますので、17年で償却が終わりますが、残存価格が5%になりますので、使い続けている間は5%の簿価が残りますので、それに対しての1.7%の税率がかかります。そういうことになるものでございます。

小さい発電施設につきましては、例えば土地の購入の届け出があった場合とか、現地調査を行いまして、償却資産の申告書が出てこない事業所に対しては指導も行っておりますし、今あるような大きいものについては今のところありませんけれども、また何か所かできている状況でございますので、その辺については調査を行って課税させていただいている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 要するに、これが問題になっているところも結構あるのです。道路のふちにたくさんつくって見通しが悪いとかいろいろあるのですけれども、白老などの例でいえば、使っていない土地に太陽光発電をつくって、固定資産税と電力を賄うということであれば、資源エネルギーですから私はいいのではないかと思っているのです。使っていない土地についていえば、できればまだまだつくったほうがいいのかと思っていますけれども、そのような考え方というのはないのでしょうか。前に、何かの要望あるといったときにこのようなことを出したことがあるのですけれども、その辺を1つ伺います。

担当が違うのかもしれませんが、太陽光発電で賄われる電力量はどれくらいだというのはわからないものですか。例えば、工場を除いた町民が使う電気の何%くらいが賄われているのか。要するに自然エネルギーがどれくらい使われているのかというあたりで、そこら辺は調査していなければ結構ですが、わかればお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 2点目の電力量、町民の使用量の何%くらいかということなのですけれども、正直申し上げまして把握はしてございません。ただ、考え方としてはそれぞれの太陽光発電の電力量というのがわかれば、平均的な一般住宅の電力量というものを出せたとすれば、今町内にある太陽光発電の電力量に対して、住宅で割り返せば何世帯分ですとか、そのような考え方は持てるかなとは考えます。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 1点目の件でございますが、遊休地の活用ということでございますけれども、使用していない土地で原野の状態でございますと、原野で固定資産税が課税されるわけです。ところが太陽光発電の設備を設置する場合、そこに造成を行いますので造成する分固定資産税の評価が上がりますので、そういう意味でいきますと土地の面でも多少でございますが固定資産税は増収になりますし、太陽光設備の分でさらに増収となりますので、本町としては非常にありがたいのかなというところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 町税の固定資産税の関係で伺います。

ただいま、太陽光発電の質問もありましたけれども、土地と家屋、評価替えて4,258万6,000

円減だと言っています。そうすると、今太陽光発電の分で9,171万2,000円、これ納税額だと思えます。1,000分の1.7だと思えますけれど、この分はこの固定資産税の中に含まれていませんか。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 中に含まれております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 含まれているのであれば、太陽光約9,200万円です。評価がえ4,200万円ですから、差し引きしたらもっと評価額で落ちていることになりませんか。5,000万円はどこにいったのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 家屋に関しましては、評価替えにおきましておおむね2,000万円程度税額として落ちております。例えばですが、今回評価替えで非木造におきましては、評価替えに伴う倍率が1.06、木造におきましては1.05ということで、工事費なり人件費が上がっているということで評価替えがありました。ところが経年限定の補正率がかかりますので、そういう意味でいきますと全体で2,000万円程度減額となっております。

また、ご質問にはなかったのですが、土地のほうの関係でおきまして、ご存知のとおり地価公示価格等も減少傾向でございまして、3年でおおむね10%程度宅地価格が下がっておりまして、その影響で土地に関しては税額の比重が大きいのは宅地でございますので、宅地がおおむね10%落ちているということから、土地におきましても2,300万円程度減額となっているものでございます。その分償却資産のほうで落ちている分をカバーしているような状況になっているものでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 評価替えの内容はいいのです。それはルールにのっとって全部現地で確認していますから、そういう意味ではなくて土地・家屋で、評価額で4,258万6,000円減額見込んでいますとこのように言っています。今、太陽光は償却資産なのです。課税標準額があります。それによって9,200万円ふえるということになっているのです。その辺の関係はどうなのかということをおっしゃっているのです。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 太陽光発電の資料につきましては、償却資産の中で太陽光の部分で税額はいくらかということでお示ししたもので、全体のうちの一部ということになります。償却資産のほかにも構築物とかありますけれども、一部抜粋して太陽光だけでいきますとおおむね9,200万円程度、税額の中に含まれている計算でございまして。単純に9,200万円ふえているというわけではなくて未知数ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 総額で太陽光はこうだということですね。だけど、償却資産の部分で差し引きして、評価替えで4,200万円あるけれども、全体とすれば4,800万円の減だという言い方でいいのですね。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 町税全体としてはほかの税もありますので、4,800万円の減でございます。また、固定資産税におきましても、国有資産のほうの交付金もありまして、そこが1,100万円くらい減額になっていますから、そういう部分もありまして全部トータルでいきますと4,800万円の減額ということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きますして、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きますして、34ページから43ページまでの9款国有提供施設等所在町助成助成金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、13款分担金及び負担金、全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きますして、44ページから53ページまでの14款使用料及び手数料全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きますして、54ページから71ページまでの15款国庫支出金、16款道支出金全般について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 毎年、企画調整費で聞いていたのですけれども、聞き忘れたのでここで、国と道の支出金の中で聞きたいのですけれども、象徴空間関係の36号線の改正や道道の関係は結構ですけれども、それ以外の国や道の仕事のことしの特徴みたいなものがあれば、大きなものがあれば答弁願いたいと思います。

去年の質問の中で、四季彩街道が象徴空間開設と同時に通年通行という答弁だったのですけれども、早くならないものなのかというのが、ずっと質問しているのだけれど、そこら辺の状況含めて、国と道の象徴空間関係以外のもので変わったことがあったら答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 国・道の工事の関係ということなので、私のほうから答弁させていただきます。

国の部分につきましては、以前からやっている人工リーフ、白老の沖が継続してやられて

いるということでございます。それと、去年の竹浦橋の復旧工事で仮橋を設置したのですが、平成30年度から本橋のほうの架けかえという2年の工期でやるということをしております。平成30年度から平成31年度の2年間ということなので、その間は仮設の橋の通行になるかということを考えております。

それと、直轄海岸、萩野と北吉原の部分の復旧工事、平成29年度1年間かけてやっていたのですが、それがことし3月で完了ということで、終わるということで聞いております。

北海道の事業としましては、大きなものとして去年の災害で被災したのですが、竹浦から虎杖浜までの人工リーフ、23基埋まっているのですが、今回平成29年度の予算が45億円の総工費がついたということで聞いております。工事としましては平成30年度から4年間で工期として、毎年4基から5基くらいのペースで人工リーフを離岸堤ということで、海面から若干出すような形で様式を変えて改修していくというようなことを聞いております。

河川のほうでは、白老川が河口から2キロメートルくらいを護岸の整備と河床の掘削で土砂を取り除くという工事を行うと聞いております。

先ほどの大滝線の部分なのですが、道としましては2020年の象徴空間の整備に合わせて通年の通行をしたいということで考えておまして、ただ、通年でも夜間はちょっと難しいということで、昼間に限って冬場も通行をさせたいということで平成30年度はホロケナシの駐車場の横に除雪ステーションを設置して、そこを拠点として除雪の関係の工事をやっていきたいと。それで、最終的には2年後の象徴空間開設までには、昼間なのですが、通年の開通をさせたいということで、工事を予定していると聞いております。

大きなものとしてはそのようなことで私のほうとしては押さえております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） かなりの工事が行われるように、これに象徴空間入れたらかなりの量ですね。例えばホロケナシに除雪ステーションができると。確か道道の除雪などは地元の人がやっていますね。そのように思っていたのですが、

そういうことだとか、竹浦・虎杖浜の離岸堤の関係で地元の業者が潤うような、それは道だから、なかなか町ではわからなかもしれないけれど、少なくとも土木・建設関係でいえば一定限度潤うというようなことが考えられると思うのだけれど、そこら辺はそのような押さえでいいですか。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 北海道ですからどうしても全体的な工事の委託というのは地元に限らず行くのですが、我々としてはやはりそのあたりは地元の工事ということで、地元の業者を可能な限り使っていただきたいという要望も合せてやっておりますので、そのあたりでは道のほうも気をつけていただけるというか、充分地元の意向をくんでやっていただけるような考えでいると我々としては理解しております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 竹浦・虎杖浜にできる23基の離岸堤、今までは見えなかったのが見えるようになるというふうな理解でいいのか。そして前の部分の機能が落ちたということで災害の関係でやるということでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 現在の人口リーフというのは海面と同じような高さに設置していたものなのですが、それが今までの災害も含めてだんだん水面から沈んでいったという状況にあります。また、ブロックが崩れたような状況にありますので、それを修復して離岸堤ということで海面から4、5メートルくらいと聞いているのですが、そのくらいの嵩上げをして離岸堤23基そのものを直接波を防ぐような、そのような工事をやると聞いております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、72ページから85ページまでの17款財産収入、18款寄付金、19款繰入金全般について、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 繰入金全般と予算の概要の説明資料46ページ、これの平成30年度見込みをみると、るる今まで説明があるからわかっているのですが、トータルすると備考資金も全部入れると6億7,800万円になるのです。そして積み立てが特定目的基金6,600万円入れて3億2,000万円であります。差し引き3億円くらいになるのですが、この差額分が財政調整基金とか特定基金取り崩したものが財源に行っているのですが、1点聞きたいのは、財政が厳しい厳しいと言って財政調整基金を取り崩しました。だけど、約6,600万円特定基金に積み立てしているのです。財源不足だといいいながら、この財源はどこから持ってきて積み立てしているのか。普通の家庭では、財布が足りなければ貯金を下ろして、また別なものを戻すということはないのです。

それと、財政調整基金の平成30年度末現在が、7億7,146万1,000円になっていますけれども、このうち水道管理もあるけれど、この7億7,146万1,000円のうちポロトの土地代がいくら入っているのか。それと繰越金で出てくるのだけれど、ふるさと納税の一般分もここの中に入っているのかどうか。純粋な部分と財政調整基金であっても目的的な基金的な用途で入っているのがあるのです。それを分けて教えてください。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回の繰入金の関係で、積み立ての部分の6,000万円というと

ころでございますが、これにつきましては、財政健全化プランでいうところの今後の財政基盤の確立というところで、これまで組み戻し分の 5,000 万円、これを今後積み立てるとしてるところがございまして、この部分について平成 29 年度と同様に平成 30 年度も積み立てるということでございます。

財政調整基金の 7 億 7,100 万円の中に、ふるさと納税分についてはここには積み立ては想定してございませんのでその分は入っておりません。あくまでも決算積み立ての 2,500 万円というところでございます。

ポロトの土地の売り払い分については、資料が今すぐ出せる状況ではないので後ほどお答えさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） ここをきちんと押さえておかないと、来年度以降の財源をみる部分がチェックできなくなるのです。漠として財政調整基金というけれど、その部分が入っているの、純粋な財政調整基金はいくらなのか。

答弁漏れがあったのですけれど、6,000 万円を積むというのは健全化プランと押さえています。ただ、6,000 万円を積んで、財政が厳しい、財源不足を起こしている中でこの 6,000 万円はどこから持ってきた 6,000 万円かということです。全体で 3 億円不足しているわけです。その中であえて 6,000 万円積み立てているのです。

私の貯金を 6 億円落としてから、6,000 万円を自分で積んでいるのです。一般財政調整基金ではなくて、別な口座に積んでいるのです。この 6,000 万円がどういう財源で対処したのですかということです。

それと、財政調整基金について今いった部分、備荒資金の目的を教えてください。普通納付と超過納付があるのです、備荒資金の目的は多分わかっていると思っておりますので、なぜそこから取り崩したのか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回の予算編成におきまして、一般財源おおむね 3 億円程度不足という中におきまして、この部分は基金の取り崩しにおいて対応させていただいておりますが、その不足分の中にももちろん積み立て 6,000 万円してございますが、その部分も含まれているということで、逆に実質的には積み立てを行わなければ 2 億 5,000 万円の不足ということになります。これはあくまでもプランにお示ししている部分の履行という部分も含めて積むものは積む、取り崩しは理由をつけて、単なる足りなかったからということではなくて、ちゃんと目的を持って取り崩しをするという位置づけの中で、今回取り崩しをさせていただいているという状況でございます。

備荒資金につきましては、目的というのはあくまでも災害等、不慮の事故も含めまして、そのような財源をある一定額を積んでおいて、そのようなときに取り崩しをできるような財源ということで積んでいるものでございます。そのうち、普通納付分と超過納付分というのがございまして、普通納付分については基本的に各自治体で 5,000 万円以上積み立てるということになっておりまして、これが 5,000 万円にいったらそのままずっと預けて積んで

いくというような状況でございます。これが義務づけられたものでございます。超過納付分というのは、任意で各自治体の裁量によって積み増しできるというものでございまして、これにつきましては自由に積んだり、取り崩したりというのが可能だということでございます。今回、この2,155万5,000円を取り崩しておりますのは、これも財源不足対策の一環でございますけれども、平成29年度の補正予算に2,200万円を超過納付金に積んでございます。これにつきましては、今後、防災資機材という一貫の中でパソコンを購入したり、備荒資金を活用してパソコン等購入したりしてございますが、5年の長期にわたる債務ということで、償還が経常費として非常に負担になってきているというところがございまして、その分を今後の、将来の経常費の支出を抑えるためにも、ここで超過納付分という形で積み立てをさせていただいて、ここから償還に充てる部分を取り崩して実質充てていくという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） この特定目的基金の積み立て、財政健全化プランでやっているから積み立てた、それはいいでしょう。そういう言い方をするとほかのほうの健全化の管理も併せなければいけないのです。なぜここだけ突出するのか。非常に全体の100億円を超す中で、財政が厳しいという中でなぜあえて積まなければいけないのか。財源の区分は言わないで、財源はどこから持ってきているかということなのです。そこを明確にしてください。全体の予算でやりくりをしているのかもわかりませんが、ここは大事なところなのです。

多分、私の推測かもしれませんが、平成29年度でかなりの繰越金が出るから、そういう部分の調整がこのようなところで積んで、ある程度財源的な留保的な考えもないのかと推測しているのです。そうでなければ6,000万円なんて、財政が厳しいのだから今喫緊に積まなくてもいいわけです。どういう意図があって、極端な言い方をすれば財政調整基金を崩して、また財政調整基金積んだということです。そのような予算づくりがいいのかと私は言っているのです。片方では、きのうの歳出で補助金つく、つかないとみなさん質問したら、予算要求してつくような内容になっているのだから、6,000万円も上げるということは案外財政はいいのではないかと見えてしまうのです。歳出になると大ざっぱになるのかと思うのですが、何も私追及しているわけではないのだから、プランで積んだのなら積んでいいのです。けどほかのこともプランで守らなければだめなのです。これだけ厳しい財源なのに6,000万円どこからきたのか。9ページから見たら、一般財源分の歳出があります。歳出に積むのに、この中で6,000万円はどこにいったのかということを知っているのです。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ここでの議論になりますと、あくまでも一般財源でございますので、一般財源は色がついておりませんので、この積み立てという部分も一般財源という形になりますので、一般財源は税ですとか、地方交付税とか、もろもろの一般財源とされているものを、ここから6,000万円は積み立てたということになります。

ただ、先ほども申しましたとおり今回の取り崩しについても、単なる財源不足だから、足りないからすぐ取り崩したということではなく、この辺も財政規律をきちんと今後も守る上

で、一般財源の取り崩しについても意味合いを持たせて取り崩しているというところをご理解いただきたいと思います。というのは、予算説明の中でも申しましたとおり、実際は一般財源何に充ててもいいのですけれども、どういう目的で今回取り崩しているのかというのは説明させていただいています。今回は1億円の内訳としては下水道のミックス事業で、この平成30年度、31年度というのは非常に繰り出しが膨れるという中において、ミックスの増分に今回財政調整基金を充てたい。それから、国保の広域化において、これは一般会計からの追加の繰り出しという部分を前倒しでやろうということで、これも3,700万円程度あるのですけれども、今回きちんとその分は明確にする上で財政調整基金を充てたい。それから残り2,200万円程度ですけれども、今回象徴空間開設を控えて、いろいろ議論はございますけれども、推進交付金事業を、約5,000万円程度の事業をやっておりますが、その裏負担ということで交付税措置はあるにしても、実際入ってくるかどうか見えない部分もございますので、その分について今回この平成32年までの3カ年というような位置づけの中で、ここについては財政調整基金を充てたいという目的の中に、今回、財政調整基金については1億円と取り崩しさせていただいているということでございます。

積み立てにつきましては、いろいろ財政運営する中におきまして健全化プラン、100%それに沿って目標を立てて進めていっているわけですが、その中におきましてはなかなか事業の拡大等も含めまして、それについては議会とも協議しながらやっていくということですが、全てたがを外してやるというわけにはいかないと財政の担当としては思っておりますので、そこについては少しでも健全化プランに沿った流れを遵守しながらやっていくという気持ちの中で、予算編成を行ったところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、86ページから101ページまでの20款繰越金、21款諸収入、22款町債全般について、質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 今のに関連してくるのかと思いますけれども、先般一般質問のときに同僚議員からの質問の中で、経常費が6,000万円ほど不足しているという答弁があったのですけれども、それもやはり家計に例えると電気代払えないから貯金を崩して払っているという意味合いなのかというふうに感じたのですけれども、経常費が足りないという意味合いと、危機感についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回の平成30年度予算におきましては、経常経費におきましては、一般財源9,200万円不足しております。これにつきましては、今回いろいろなやりくりの中で何とか平成30年度予算提案させていただいておりますが、確かに平成29年度の予算において約1億円の交付税と臨時財政対策債含めて、歳入が不足したというところから、歳入一般財源が減少傾向にあるという中におきまして、今回の歳出の経常経費、これにつき

ましては義務的経費と呼ばれる中において、今回やはり、子育て関係ですとか、障がい者関係の経費が毎年のように伸びているというようなところ、それから、一般行政経費においてもバスの拡大ですとか、さまざまな要因において増加してございまして、非常に財政担当といたしましては危機感を感じてございます。今後も平成31年度以降も歳入がふえるというような想定は今のところございませんし、逆に歳出が、もちろん公債費の減額があるものの他の経費については、操出金、扶助費等も含めて増というところから、平成31年度も非常に厳しい状況であるという認識でございます。それにおきまして、今後の対策としましては、平成30年度このような予算を提案させていただいてございますけれども、事業費においても今後の執行の中で見直しを含めて削減を図るとともに、経常経費につきましては年度の予算編成の今後の中で、これをやめるとかやるとかという事業費とは違ひまして、基本的にはかかる経費というところをいかに抑えていくかというところが問題になりますので、課題でございますので、この辺につきましては、実質予算編成というのは8月末くらいから具体的に作業が始まるわけでございますけれども、今後については今すぐにでも、平成30年度の予算と平成31年度の予算編成をにらみながら、この経常経費の中の縮減というものをどのようやっていくのかという部分は全庁あげてやっていかなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） やはり、家庭においても生きていくためには必要な経費、経常費というのはそういうふうな押さえでいるのですけれども、そこで公共施設の総合管理計画等の個別計画をさらにスピード感をもって進めて、そういった各施設の維持費ですとか、そういったものを早めに整理していくことも必要ではないかと考えると同時に、危機感というのは職員の方全体が持っていらっしゃるのかどうか2点お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 各施設の改修等維持管理につきましては、平成30年度予算においてもかなりの額、昨年と比較して総額で2億円以上の経費をかけてさまざまな補修であったり、一部大きな撤去もございましてそのようなことで進めていってございます。

山田委員のおっしゃるとおり、早めに手をつければそれだけ修繕等の経費も抑えられるということでございますので、この辺については、個別施設計画の策定も同時に進めながらも、財源と改修費のバランスが非常に難しいところでございますけれども、今後もある程度財源を確保しながら積極的にやらなければならないというふうに考えてございます。

職員の危機感という部分でございますが、正直なところ平成26年のプランを策定し、昨年平成29年度の改訂版を出した中で、やはり若干の上向き傾向というところが税も含めてあったところでございます、それを踏まえて町民サービスの向上といえますか、その辺も掲げながら、実質平成29年度の予算編成をしたところでございますが、そういった中では職員も、新たな財源を確保した上で、逆にできなかった事業、町民のためのサービスを向上させるというような認識の中でさまざまな要求がここで上がってきたのは今年度でございます。確かにそれは悪いことではなくて、非常に積極的な動きだと我々も抑えているところでござい

すが、いかんせんそれに対する財源が伴わないというところもございまして、最終の理事者査定においても経常費をかなりの額落としたというところもございまして、その辺については、職員全員に通知をしたうえで、このような形で今回予算組をしているということ、きちんと申しておりますので、その辺の危機感は職員も共有していると考えてございしますが、さらなる平成31年度の予算編成に向けては、今回のような8月からの作業ということではなくて、すぐにでもそのような危機感を抱いた中で、全庁あげての適正化に向けて動きをしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 例えば自由通路のエレベーターの件ですとか、それも今後維持管理経費の中で必ずかかってくるものの算定の中に入ってくると思うのです。そうした場合経常費が9,200万円足りなかったというお話を聞くと、これに対して進めていいのかどうかというのを正直悩んだりすると思うのです。制度設計の中で今後のランニングコストというのを示して、全体の中でどれくらいの位置を占めるのかというのを丁寧にしていただかないと、経常費9,200万円足りなかったということは、私は一般質問の答弁でショックだったのです。なので、きちんとした説明と事業の組み立てをお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後は象徴空間整備において、各施設等のランニングコスト、この辺についてはさまざまな議員の皆様からもいろいろご指摘がありまして、この辺の維持管理費の財源をどう確保していくのかというのは、非常に重要な案件かと思っておりますので、これにつきましては繰り返しになりますけれども、具体的な部分もお示ししながら、あるいは今年度、プランの見直しに向けて、まずは平成30年度以降の収支見とおしもある程度試算をした中において、今後どのような財源的になっていくのかというものも含めて、きちんと説明できるように組み立てていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、財政課長のほうから予算編成の中での細かい部分含めて、ご説明されたのですけれども、正直な話大変苦労した予算編成でありました。これは、今回のこれまでの質問、議論の中でもありましたように、今本町が抱えている課題の執行をどういうふうにしてやっていかなければならないか。どうしてもやらなければならない部分と、逆に我慢するところがどこなのか、その辺のところの精査も含めて、るる予算編成の中ではやってきたつもりですけれども、まだまだ今回のこの議会の中でご指摘されたことも踏まえまして、この予算が議会のほうでご承認いただけるのかどうかわかりませんが、ご承認いただいた中においてもしっかりと執行にあたっては再度、そのあり方をもう1回見直しを図りながら、なんとか無駄遣いをしない。そういうような予算執行を進めていきたいと思っております。ここにあげられた数字がごく当たり前の数字だという職員の認識ではなくて、これをさらにいいものにしていくためにはもっと絞り出さなければならないものは何なのかということも含めて進めていきたいと考えて、行かなければならないと思っておりますので、充分今ご指摘いただきました経常費なども、なかなか年々ふえていることは確かなのです。どうして

もそのところは、削ろうと思っても削られない部分がたくさんあります。そういう中であっても、今回も見直しを図ってきたのですけれども、平成30年度においてはさらに経常費のところにも新たなメスを入れていかなければ、今後財政のあり方については、大変な状況が起きるといふ認識を強く持ちながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） この前田委員のご質問に対し、答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

財政調整基金の平成30年度末における、今回のポロトの土地売払い分の収入がいくらかというご質問に対しましてお答えいたします。

平成30年度現在高で2,279万9,000円が、この7億7,000万円のうちのポロトの土地売払い分ということで押さえてございますので、そうなりますと実質の財政調整基金は約7億5,000万円というところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑がございます方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 公債費のところでは尋ねをしたいのですけれども、今までずっと財政問題が議論されております。私も、ずっと財政問題取り上げて、財政健全化プランでもいろいろ言ってきましたけれども、何年前か忘れてしまったのですけれども過疎指定になりました。過疎指定になって過疎債が発行できるようになったと、実際にきのう聞けなかったのですけれども、地方債の現在高調書がございますけれども、この中で過疎債対応のものはどれくらいあるのかわかりますでしょうか。

過疎債がいつ適用になって、償還がいつ始まったか私はわからないのですけれども、それが交付税の中で見てもらえるとなっております。ところが今までの中でいけば、交付税がふえるという状況ではないのです。財政課長に聞くのが正しいのかどうかわからないのだけれど、要するに交付税でみると起債を借りたけれど、交付税の全体額がふえないと、どこが減っているのかわからないけれど、基準財政収入額から需要額引いたら60何%だということだからそのようになってしまうのだけれど、これでは、この名目で借りても実際に交付税の中でみてもらっているかどうかかわからないというのは、財政課長に聞くのはだめなのかもしれないけれど、これはどのように理解すればいいのか、何か国のごまかしの中で、財政運営しなければだめだというふうに思われてしまうのです。

今までも、起債の中で見てもらえるというのはあったかもしれないけれど、過疎債の場合はいくらとはっきりしているわけです。それがいつから見てもらって、それが白老町の財政にプラスの作用になるのか。そういうことは、我々がわかるように説明できるような状況になっていきますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 予算書の372ページの地方債現在高見込額調書でございますけれども、この調書につきましては地方自治法の施行規則に基づいて様式定められておまして、このような様式ということで、あくまでも区分については款にそった形といいますか、

科目別というような中での起債になってございますので、これの中で過疎債がどのくらいなのかという状況はわかりません。実質過疎債につきましては、平成26年度から借入を起こしていきまして、償還は平成27年度から発生してございます。

現在、平成29年度末におきまして現在高が5億4,356万円で、平成30年度中の増減見込みでございますが、発行見込額が3億4,850万円、元利償還見込額が5,239万1,000円、平成30年度末の現在高見込は8億3,966万9,000円でございます。それで、交付税の過疎債のカウントの仕方と申しますか、あくまでも償還額の70%が交付税の基準財政需要額に算入されるということになっておりまして、これにつきましては毎年普通交付税においては、この辺の数字明確に出てございますので、実際元利償還金がいくらで、そのうちの7割分のいくらがこの基準財政収入額に算入されているというのがわかることになってございます。これは皆さまにもお示し可能でございます。この分については、基準財政需要額の中の公債費という偏りの中でカウントされているものでございます。これがどんどんふえていっているにもかかわらず、交付税がふえないという部分につきましては、逆にこの基準財政需要額の公債費にかかわる分がふえていないということ、どういうことかと申しますと、過疎債の分に償還はふえていってその数字は毎年どんどんふえていきます。しかし、例えば20年前に港湾建設において当時借り入れた部分のかなり高率の起債、当時は8割ですとか、100%というような交付税措置というのもあったのですけれど、それがちょうど20年を経てどんどんなくなっていっている、終了してしまっているというところで、逆に交際費分の需要額が減っている状況ということになります。まして当時はかなりの額を、平成の前半からずっと借りてきていますけれど、最近では7億円ですとか、7億5,000万円以内のかなり当時と比べると半分以下の起債の借り入れでございますので、実際公債費の需要枠が減っていっているということでございますので、そういう影響から交付税がなかなかふえていかないという状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） ということは、基準財政需要額の中の公債費部分がふえないということは、過疎債ふえても基準財政需要額そのものがふえないという認識でいいのでしょうか。差の部分で、それが60何%というのが正しかったのかどうかわからないけれど、その分くらいしか交付税としてきていないと、その割合が6割いくらというのはずっと同じ状況なのかどうか。それが上がれば当然交付税がふえますね、減っていっている状況であったらそれがどんどん減ると、結果としてみたとき過疎債はわかったけれど、ほかの部分で国が公費税でみるといっても、実際に基準財政需要額と収入額の差額の割合が上がっていかないと、多く見てくれるとまらないですね。原則はその差額をみるというのが交付税の措置の原則なのだから、そういうところは現実的には上がっているのですか、下がっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 普通交付税のふえる要素というのは、もちろん国の次世代育成支援行動計画等において地方に手厚くやるのがどうなのかというところで、それぞれ計算をするための単位費用というのがございます。そこをプラスでやるのかどうなのかということ

ろも一つはございます。

それともう一つは、それ以上に交付税措置のある事業を多く実施するというようなところ、もちろん公債費も含めてそういう交付税措置のある起債を多く借りればその分ふえますので、それが需要額がふえて差し引き交付税もふえるというような状況になります。本町の場合は、この割合今約61%くらいでございますけれども、当時はもう少し低かったのです。というのは財政力指数というのがあって、現在本町の場合0.37、これ割り返しなのです。逆に、かなり昔は0.4を超えている時期がございました。そうなると、交付税も逆に減っている。50何%とかというようなことになりますので、当時から含めれば割合はふえていっておりますので、割合はふえているけれど総体としてはそれほどふえていないという状況でございます。また、逆に基準財政収入額が減れば、いわゆる税が非常に落ち込んで、その分収入額が減少しますので、その分において交付税がふえるというような状況もありえるかと思いますが、それは町としてはあまり好ましいことではございませんで、あくまでも収入額を、起債も含めて交付税措置の高率な起債を借りていくというのが一つの要因かというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） ということは、実際には交付税というのは国の総額で決まるから、国が減れば割合が全部減るからどう考えてもふえるわけがないのです。いくらこちらがふえるといってもふえるわけがないのです。私はそのような考えなのです。

だから、交付税は期待はするけれど過度に頼ると非常に危険だと思うのです。ただ、今の話でいえば、少なくとも需要額と収入額の差の部分が以前に比べると上がってきているという状況であれば、交付税が極端に減るような状況にはならないのかなというふうに私自身は想像するのだけれど、要するにそこら辺の交付税と予算の組み方、先ほどあったような予算の組み方、本町の財政というのはかなりな金額が交付税に頼っているわけですから、そういうことではその見極めがどうするかということが、財政にとってみれば非常に大きな部分と言わざるを得ないと思うのです。もちろん交付税がふえるのはいいのだけれど、過疎債で借りても本当に少ない影響だという印象なのです。この部分をどういうふうにこれからの財政計画の中で交付税をみていくかということがかなり重要だと思うのですけれども、そこら辺の認識だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 国の地方財政経過のここ数年の流れといたしましては、あくまでも税を含めた総額については逆に、平成30年度においてもこれまでで一番高く見積もっていると、それは全国の自治体、都道府県も含めての考えでございますので、今法人税等もふえてございますので、そういう税のプラス要因を反映して総額を確保しているといっておりますが、もちろん税がふえるということは逆に収入額がふえるということで交付税が減っていくということで、平成30年度におきましても全体で2%の減ということで、その交付税の部分についてはリーマンショック以来手厚くしていた部分も平成30年度は終了というような形であったり、交付税の部分については国も今後財源不足も含めて押さえていく方向でござ

ございますので、逆に過度な見積もりをしないで最低限の部分で押さえた中で今後の収支見通しは見積もらなければならぬし、平成29年度の本町の交付税の見積もりの1億円の開きという部分を踏まえて、今年度はかなりシビアに見たつもりでございますので、その辺についても、ここがあまり増減がないような形で今後も見積もっていかねばならないというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 財政調整基金から7億7,000万円から今の2,200万円を引けば7億5,000万円だと、今年度で土地代を約2億4,000万円ポロトの土地代を財政調整基金から取り崩しています。今いった2,279万9,000円ないということは、もうポロトの売却益は、これまでの29、30年度の予算で使ってしまったって来年度以降の事業をやるとすれば、売却益の積み立ては2,279万9,000円しかないということでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ここに、予算の概要の46ページにお示ししている部分は、この財政調整基金の平成30年度見込みの積み立て額というところが今年度の売り払いを含めた積み立て分でございます。決算積み立ては別にしてございますので、取り崩しは今回経常費の不足で1億円入れたほかは、象徴空間に絡む部分の一般財源分をこちらで取り崩しているというような状況で、先ほど申しました額2,200万円が平成30年度で残ってございますので、逆に平成31年度は売り払い収入だけをもってやるとすれば2,200万円という応な形にはなりません。

ただ、前回の特別委員会においては約2億4,500万円不足しているという中におきましては、そのうちの2,200万円はまだ残っていますけれども、それ以外については何らかの財源を確保してということで、これは財政調整基金を取り崩してやるという方向でこの間、説明はしていると思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の説明でわかりました。そうするとはっきり言うと、もうポロトの売却益は平成30年度で使ってしまったって、2,200万円しか残っていないということですね。今まで、議論、説明があったように平成31年度以降やれば、2,200万円除いたほかは一般財源からみるから、お金がなければ財政調整基金から出すかではかやれないと、この前の見込みでは2億5,000万円足りないと、用意しなければいけないということですね。

皆さんとちゃんと情報を共有して予算審議していかないと、非常に危険な部分になってくるので、それで間違いないかどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 前田委員のおっしゃるそのとおりでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

第2表債務負担行為、第3表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの

あります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 歳入全般で総括的なことを伺います。

1つは、財政課長と議論するつもりはないのだけれど、先ほど財政調整基金積み立て6,000万円、一般財源で色がついていないといたしました。

だけれども、先ほど山田委員が経常費9,200万円不足しました。それをどこから持ってきたかという話をしました。ちょっと矛盾するのです。経常費で9,200万円足りないということです。それは議論しないけれどわかるように、論理的に数字を使ってならということを書いてほしいのです。

それと、山田委員が先ほど主婦感覚で自分の家庭に例えて、素直に財政の状況について質問しました。古俣副町長答弁しましたが、本当にそういうことだと私も思うのです。実際に経常経費で9,200万円足りない。残りの事業費は約2億1,000万円足りなかったこととなります。私は、ずっと概要をみてきたのです。けれど、はじめの9ページとか、11ページをみても今いった3億円が足りなかった。どこから出てきているのか。繰入金を見たら先ほどいったように、土地代の分が2億4,000万円です。財源不足の1億円は他会計の補助金なのです。あとは地方創生で足りない分を出しています。そうすると、本当の真水分の財政調整基金の取り崩した不足分3億円がどこまできたのかというのを聞きたいのです。なぜかという、これだけは理事者から答弁が欲しいのだけれど、今の予算の組み立てからいくと、はっきり言うと赤字予算を組み立てています。それを責めているのではなくて、ちゃんと情報共有をして、これなら予算の議決がどうなるかわかりませんが、古俣副町長も口を酸っぱくして言っているから、私も一つ一つ事業を精査してくれると思い信用していますが、そういうことを共有してこれから平成30年度予算執行と、平成31年度本当に大変になると思うのです。このまま膨らんでいったら平成32年度、財政再建達成する時期に逆戻りします。そういう部分で、1つは赤字予算を組んだということに間違いはないかどうか。

それと、今いった経過については財政課長から答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 1点目の6,000万円の積み立ての財源というところでございますが、今回全体での財源不足3億円という中におきまして、その3億円の中に、それはご説明させていただきましたけれど、目的をきちんとした中で取り崩しているというところでございますが、その中に逆に6,000万円が入っていると。3億円を何らかで用立てた中においてその6,000万円を確保して逆に積み立てているという状況でございますので、財源的にはどうしても何を財源でというようなことにはなりませんけれども、あくまでもそのような考えで積み立てております。

3億円の確保というところでございます。平成30年度予算のこの3億円については、まず、そのうちの2億円、これについては平成29年度の第8号補正でこれは逆に積み立てているものでございます。これは、特別交付税が約1億8,900万円の交付の増ということがありましたので、この財源を担保に2億円を積んでいるというところでございます。

もう1本については、1億円は町債管理基金ということになりますけれども、この部分についてはあくまでも、考え方としては平成28年度決算の決算剰余金で積み立てたものの財源1億円を逆に平成30年度予算で取り崩しているというような中身になってございます。

赤字予算かどうかという部分については、どう捉えるかというところがございます。例えば、実際歳入が全く不足して架空の財源を積み上げて予算を組んでいるというわけではございませんので、であれば赤字ということにはなりません。あくまでも、財源を確保したうえで今回予算組をしているということでございます。ただ、考え方としてあくまでも、経常的な当年度の歳入をもってその年の歳出をまかなえるのかということとそれはないと。3億円は貯金を取り崩しているというところを捉まえれば、これは実質的な赤字ということも言えるというふうに考えてございます。非常に厳しい状況であったということでございます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ほどもご答弁したように、本当に厳しい予算編成をしてまいりました。ただ、前のときの町の財政的な問題があったときから比べたら、この健全化プランを進めてきた中で、財布の中に少しお金があったと。そういうお金を今回は、簡単に言えば使って財政の組み立てを行ったと。そういうことにおいては全体的なことでは例えば、家庭の中で全くお金がなくて予算を組んでいるというわけではなくて、貯金も含めながら一定限の生活のやりくりはできるようにはしたということにおいては、一つの赤字と言わなくてもいいのではないかと思いますけれども、今大黒財政課長が言ったように、当年度の歳入の部分だけでいけばなかなかそれは厳しい状況でありました。ただ、そのことは十分理事者含めてこれから再度、この3月会議が終わった後も課長会議含め、各課の中において予算執行のあり方については十分考えながら業務執行を進めてまいりたいと思っておりますので、本当に一生懸命踏ん張って、今のこの白老町の課題解決のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。

単年度として生産性のある予算組ではないのです。今財政課長の答弁を聞くと、結果的には前財政課長が一生懸命財政再建を果たしてきて、それによって繰越金ができたと。ある程度繰越金がつながってきて財源が確保できているような状況になっているのです。綱渡りみたいなのです。そういう部分を私は言いたかったのです。

私、言わせてもらいますが、今古侯副町長も若干触れましたけれども、政策をつくるにあたって、まちとして全体でどれだけの財源確保し、それをどう配分するかというマクロ的、対極的なものを把握すべきだと私は思います。古侯副町長は大儀的なことを言っていましたけれども、それは一義的なものかと私は思うけれども、総額として収入はどれだけあって、そのうち義務的な経費にどれだけ要するかを明らかにして、結果として自主的な独自政策に充てる財源がどれだけ確保できるのかという長期的な視点にたった財政運営、予算編成をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 一般質問の中においても、今回の財政のあり方そしてそれに基づいた事業の組み方、そしてその事業の組み方の中における政策形成のあり方、そういうふうなことが今議会の中で、これまでの議会の中で何度も出てきたことばでございます。そのところはしっかりと肝に銘じながら、町民の皆様のさまざまな思いを受けての歳入の部分でございますので、しっかりと予算の執行にあたっては、再三申し上げておりますように再度この今上がってきているお金がありきということではなくて、そこのお金の使い方を実際どうするべきか。そのことは各課の中で、そして庁内全体の中で、役場の中でしっかりと考え、進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、平成30年度一般会計予算の質疑が全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時25分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名より、議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関係がありますので、合わせて議題とし、動議の説明者から提案説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 議案第7号、平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議を提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第7号、平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議。

議案第7号、平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換えを次のとおり求める。

8款土木費において4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金補助交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円、全額減額。

以上の科目において、予算案に計上した全額を減額し、起債総額を抑制すること。一般質問でも私が質問いたしましたように、平成27年度でも白老町の財政から支出している金額というのは5億9,000万円であります。これが白老町の財政健全化に大きな抑止力になっております。

現在も第3商港区については船が入っておりますので、この予算を凍結するというところで動議を提出いたしました。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と動議を一括して討論いたします。

最初に、動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対の討論の発言を許します。

4番、広地紀彰委員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 会派、いぶきの広地紀彰です。

ただいま提案されました、議案第7号、平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議に反対の立場で討論いたします。

戸田町長は、民族共生象徴空間開設を2年後に控え、その周辺整備など政策予算21億8,000万円を含む、109億2,000万円の積極予算を編成しました。実質収支額の推移や普通会計・基金額の残高をみても、財政の健全化の兆しが見え始めています。財政規律の徹底は一層求められるところではありますが、将来を見据え事業を推進していくのは今と考えます。

白老港の港湾整備に関しましては、すでに暫定供与が始まり、現在、第3商港区の西外防波堤及び島防波堤の整備を残すのみとなっています。白老町は特に、白老港については特に、港湾内の静穏度の向上、これは今後の港湾利用を促進するための課題であり、この段階で西外防波堤、島防波堤の工事を休止することは、今後の港湾利用促進並びに停泊船舶の安全性への支障を来たしかねないと考えます。本町の将来を見据えたときに、2020年の国立アイヌ民族博物館の開設、さらには国が推奨する訪日外国クルーズ船500万人を目指している中、白老町においてもクルーズ船を誘致する。また、港湾を利用した企業誘致をするためにも、この港湾整備を継続するべきと考え、組み換え動議に反対いたします。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派、日本共産党森哲也です。

同僚、大淵委員から提案されました。平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議に賛成する立場で意見を述べます。

現在の町財政は、財政健全化プランに基づき努力中ではありますが、まだ回復途上であり、今後、象徴空間整備事業、病院改築事業などの大型事業も予定されており、まだ予断を許されない状況でもあります。そのため、起債総額を減らし安心して町政運営が図られるようにすることが重要だと考えております。

また、共産党の動議案は、引き伸ばせるものは引き延ばし、町民生活に予算を使ってほしいというものでありますので、一般会計の予算から財源をつくり出すことが必要と考え、多額な支出を伴う港湾建設費の中から5,700万円を先へ延伸することとし、予算から減額をし起債総額を抑制する考えに賛同いたし、この動議案に賛成するものであります。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する反対討論をの発言を許します。お持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ、動議に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 動議に対する討論はなしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本案に対する討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

動議に対して、採決をいたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された、議案第7号、平成30年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議に、賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。賛成2、反対10。

よって、予算組み換え動議は、否決すべきものと決定いたしました。

次に、本案について採決いたします。

議案第7号、平成30年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成10、反対2。反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第8号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 次に、議案第8号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書、38ページをお開きください。38ページから43ページまでの1款総務費について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、44ページから59ページまでの2款保険給付費、3款国民健康保険事業納付金、4款共同事業拠出金、5款保険事業費全般について、質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 57ページの健康づくり指導経費の中で伺いたいと思います。

13節の委託料の中で脳ドック検診受診の委託をしておりますけれど、当初の出発点は50名くらいだったと思うのですが、今、これは何名分なのか。そして、確か健康福祉課だったと思いますけれども、町として健康の目票を持っていたと思うのですが、目標はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 脳ドックの実績についてお答えいたします。

平成28年度、49名、平成29年度見込みではありますが、12名となっております。

平成30年度の人数につきましては、30名を計上しております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） この脳ドック健診は医療費の抑制とか、脳梗塞とかで倒れると後遺症が残るということで、検診を受けることで早期発見で、一時は80名くらいの目標を持っていたと思うのですが、なぜこんなに減少したのか。必要なくなったのか。それとも周知してから、毎回定期的に周知をしているのか。

私の知っている方でご夫婦で受けたと、いろいろな問題点が見つかって治療していて、やはり脳ドックを受けてよかったという話があるのですが、年齢制限で5歳きざみとかあったかもしれないのですが、広報等でも脳ドックの周知してないのではないかということが考えられるのですが、その辺のお考えというか、どういった手法をとっておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 脳ドックの関係でございますが、人数的には減っております。平成29年度から対象者を5歳きざみに変更してございます。これにつきましては、国民健康保険税を財源としていることと、数年続いております赤字決算ということから、対象者を縮小したものでございます。

周知につきましては、4月と5月の広報と、年度当初に配布しております健康カレンダーのほうに周知をしております。6月に対象者に通知を出しまして、その後、次年度の2月までに受診してくださいという通知を出しています。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 赤字決算ということもあって30名ということに少なくしたということなのですが、もし受診する人がこの人数より多くなった場合は、補正を組んでも推奨していくのかどうなのか、その辺を伺います。

通知を出しますということだったのですが、個別通知を出すということですか。5歳きざみでなくなったら、結構対象者いると思うのですが、その辺どのようにお考えですか。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 通知でございますが、それぞれ申し込みされた方に通知を出します。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今回の予算、対象者30名になっているのですが、申し込みの状

況によっては30名以上になるかもしれませんが、まずは今年度、当初予算の30名で、先ほど言いましたけれど、平成29年度の見込みがまだ終わっていませんけれど12名という形で予測しているのですが、新年度につきましては30名の予定をより啓発に力を入れまして、まずは定員確保からやっていきたいと。その中で、30名以上申し込みがあれば、その時点で再度考えていきたいというようなことで考えております。

減った要因です。先ほども言いましたけれど、平成28年度につきましては、当初予算で90名枠ということで予算を取っていたのですが、それが実績としては49名になりました。平成29年度が、先ほど言いましたように当初予算で40名の枠があったのですが、見込みとしては12名の予定という形で、だんだんだんだん実際に受ける方が減ってきているということ。これも一つの要因としては、啓発活動にもう少し力を入れたほうがよかったのかという反省点もございしますが、平成29年度につきましては、先ほどもお話ししたように5歳きざみで40歳、45歳と70歳までやってきたものですから、その前は特に年齢制限は設けていなかったのですが、平成29年度はそういう5歳きざみでやってきたということで、そういう部分もあって減少してきたかなというのが1つと。あと、相対的に言えば国民健康保険の加入者自体が減少しているということも1つの要因かと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 議会のなかでも、特別会計は少し積極的に質問して会計を知ったほうがいいのではないかとされているので1つだけ単純な質問をします。59ページの国保ヘルスアップ事業経費、内容的なことは説明ありましたが、この最後の調査・分析する。出たものをどのように展開して、国保加入者にどのような還元があって、どのような成果が出るかという部分をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 国保ヘルスアップ事業につきましては、得たデータを分析した結果を今年度策定しましたデータヘルス計画がありまして、それに基づいた保健指導ですとか二次審査対策というところで町民の方に反映させていく予定でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 答弁の内容わかって言っているのです。そうではなくて、データを求めるのだから具体的に項目が出てくるわけです。極端に言えば、血圧が高かったとかそれに対して、そのデータを分析して指導するのではないのですか。具体的にどのような展開をして、国の加入者に対してどのような周知や還元をされて、ヘルスアップするために何をするのでと、そこまでのプログラムはどうなっているのかというのを聞いているのです。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） その分析した結果、脳と心疾患については減少がみられておりまして、腎不全ですとかその原因疾患となります糖尿病や高血圧などにまだ課題があるというふうに分析しております。その部分、糖尿病腎症重症化予防プログラムを今年度作成しましたので、それに基づいた指導を行っていくということになります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 分析結果、対象者というのは想定しているのですか。国保加入者全員の中でどれだけのデータヘルスを出して、それに対して対象者は何人くらいだから、仮に町として保健指導の体制の中で全部が全部見られないから、今いったこの疾患の人は私たち保健師として、こういう部分相談しますと。仮に500人なら500人、全部が全部保健師が指導できませんよね、その対象者をどのように整理して指導していくのかそこまでを聞いているのです。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 対象者につきましては、糖尿病腎症重症化予防プログラムの対象者がHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）というのがあるのですが、6.5以上の方にターゲットを絞りましてその方が病院の受診につながっていれば、そこのデータをみながら指導していくというところと、病院につながっていない方は病院につなぐように指導するというところで、その方の状況にあったかかわり方をしていくということになります。

○委員長（小西秀延君） 指導対象になっている方は何名くらいいらっしゃるのですか。

打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） おおよそ160名くらいだったと記憶しておりますが、今手元に資料がありませんので、後ほど改めて回答したいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、60ページから86ページまでの6款基金積立金、7款公債費、8款諸支出金、9款予備費全般及び給与費明細書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、歳出が終わりました。

それでは先ほどの答弁をお願いします。

内田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 対象の方は、糖尿病の方はHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）6.5%以上の方は191人、2度高血圧以上の方が60人となっております。

○委員長（小西秀延君） それでは歳入に入ります。10ページから35ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 一つは、今回こういうふうに変ったためかどうかわからないのですけれども、収納率が昨年よりも目標が現年度滞納繰越ともども下がっているのですけれどもその理由です。

もう一つは、歳入不足、今後も一般会計から繰り入れるような考えなのかどうか。この2

点だけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 収納率の関係でございます。事業費納付金を算定する際に、北海道のほうで採用している収納率は平成26年度から平成28年度までの3カ年平均で計算するように変更になってございますので、その数字をそれぞれ現年度分、滞納繰越分含めて使っていることから、若干下がったということになっております。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから、歳入不足の件でお答えします。

今回、一般会計のほうから納付金を収めるためには税率をアップする形でやったのですが、それでもまだ足りないということで3,700万円程度一般会計からの繰出しをしていただいて納付金を払うというような状況になって、財源の不足が生じているところなのですが、これにつきましては当然平成31年度以降も毎年納付金というのが北海道のほうから示されまして、納めなければならないということになります。ですので、平成30年度については3,700万円の不足で、その分は一般会計から穴埋めしてもらって払うということになったのですが、平成31年度以降も納付金の額がどのようになるかということが大きな問題だと思っておりますけれども、平成29年度までは各市町村が保険者ということになりまして、医療費の支払い額がそれぞれの市町村で決まっていたのですけれども、平成30年度以降は広域化になって、各市町村ごとではなくて全道全体の医療費がどのくらいになるのかという見込みを出して、平成31年度の見込みを出して、それに基づいて市町村で按分されて納付金額が決まってくるというような、単純に言えばそのようなようになっているのですが、広域化になったことによって、私の個人的な考え方としては、全道の医療費は下がっていくのではないかと予想しております。それイコール各市町村の納付金も減ってくるということになってくるのですが、減ってきてどうしても財源不足というのは生じる可能性は大きく現在のところはありません。その場合は、その財源をどうするかといいますと、また保険税を上げるのも、一般会計から再度繰り出してもらうのも方法、この2つしか考えられないのですけれども、これらでやっていかなければならないと考えています。平成30年度、今回税率アップするというようなことで条例改正あげておりますけれども、平成31年度も税率改正するのかという話になるかもしれませんけれども、加入者の方に負担増を毎年するという考え方は、加入者側からすれば大変という部分も十分承知しております。今回は一般会計のほうから3,700万円の不足分の補填だったのですが、それが多くなるか少なくなるかはまだわかりません。多くなっても少なくなっても足りない部分については、保険税率をアップしない形で一般会計から補填していただくと考えておりますが、ただ、最低でも3年に1回くらいは保険税率を見直ししなければならぬと考えておりますので、3年サイクルの中で北海道全体の納付金の変動していくのか、それをみながら税率アップと一般会計からの繰り出しという両方を考えながら検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 2点目については理解できました。それは仕方がないわけですから、

私もそのように思います。

1点目なのですが、確かに道の指導だというような言い方なのだけれど、文句をつけるわけではないのだけれど、要するに高い目標でやって納付率が上がれば、当然一般会計からの繰り出しは減ります。道から来た低いほうに合わせて努力をするのではなく、結果がどうかは別にして高い水準で努力して、そうすれば一般会計からの持ち出しは少なくなるのだから、町としてはそういう考え方にならなければならないのではないかと思うのだけれど、道がその水準でやれと。だからさがるというのは何か理解できないのですが、そこら辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 収納率の関係でございます。道の指導があったからということではないのですが、3年間の平均をとってやったほうが過大な見積もりをしなくてすむということで、あえて収納率を下げています。なので、実際はもっと高ければその分税がふえますのでその分は浮いてくるようになるということで、今回は3カ年の平均値を採用させていただいてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 言っていることはわかるのだけれども、そのようなことでいいのかと思うのです。安全策でいきますというのは、逆に言えば楽でしょう。実際は100%集まって普通なのです。それが、道が3カ年平均だから下がるっていうのはちょっと違うのではないかと。きつくは言わないけれど、目標としてはそういう考え方というのは私はまだ納得できないのです。そうではない形でないかと、町の努力というのは一体何なのかということになってしまいませんか。そこがちょっと違うような気がするのです。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 収納率の関係なのですが、今担当のほうからお話あったところなのですが、大淵委員おっしゃるとおり、去年の収納率より今回低く設定されたということなのですが、その辺は高ければ高いほどいいというのは当然そのようになってくると思うのですが、今回広域化というような絡みもありまして、道のほうからも3カ年平均というようなこともいわれて、絶対しなさいというようなことではないのですが、指導というのは出たのですけれども、それで予算編成の中ではいろいろ協議した中で、今回につきましては過去の3カ年平均を採用して積算したところなのですが、今考え方としては、ここまでは努力をしようという形の中での収納率というのを出してやるのが本来の形だと私も思います。ですので、今回は3年間いくという形で出したのですが、当然、収納に関しては税務課と連携しながらやっているのですが、この書かれた収納率ではなくて、実際にもっと努力した形の中で、多くの保険税を集めた中で対応していきたいと思っております。

今後につきましては、平成31年度以降の予算になろうかと思いますが、その辺は再度十分検討した中で収納率を設定していきたいと考えておりますのでご理解願います。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の徴収はこちらのほうでやっておりますので、我々の立場か

らのお話をさせていただきますと、現場としましては前年の収納率を少しでも上回るようにということで、今やっているところでございますので、その辺につきまして予算の持ち方と実際現場のほうの考え方とはちょっと違うが部分があるかもしれません。歳入の確保ということもありますので我々のほうとしましては、やはり少しでも前年を上回るよう日々がんばっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 私が言っているのは考え方なのです。やはり、こういう理由で下げざるを得ないから下げるとするのはそれでいいのです。こういう状況だから下げざるを得ないのだというのなら、ただ、道が下げたから町も下げざるを得ないのだというのは、それはやはり収納率が下がっても仕方がないのだという受けとめ方になってしまいます。担当は努力すると言っているのはわかるのだけれど、考え方が違っているのではないかと。ボタンを始めかけ違わずとずっと違ってしまうから、そういうことではちょっとまずいと思ったから聞いているので、こういう理由で下げるといふのならいいのだけれど、そこのところだけちょっとあるものだから何回も質問しているのです。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 収納率の考え方としましては、大淵委員がおっしゃるとおりなのです。当然、毎年、前年度の実績、その前の年の実績とやっていくことで例年はきていたわけなのですけれど、考え方とすれば去年より新年度の収納率をアップさせる努力というのが必要になってくると思いますし、現状としては実際に、今の平成29年度の収納率というのは前にお話したとおり、前年比で2%くらいの増となっているような状況でありますので、そのようなところも含めて考えれば必然的に新年度の収納率も去年よりアップした中での予算編成になるという考え方、これは私ども当然持っていることは正直に持っておりますので、その辺は考え方としては大淵委員おっしゃったとおりの考え方は持っております。それは理解していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。歳入が終わりました。

ここで、歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案とおりに決定すること

に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第9号 平成30年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第9号 平成30年度白老町後期高齢者医療特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療特別会計予算書、10ページをお開き願います。

10ページから27ページまでの歳入歳出全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成30年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案とおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第10号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第10号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして歳出から質疑に入ります。公共下水道事業特別会計予算書、28ページをお開きください。28ページから37ページまでの1款公共下水道事業費全般について、質疑があります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 35ページ13節委託料について、ここの白老の下水終末処理場の汚泥処分、平成29年度比597万3,000円プラスの計上になっています。この部分についての内容をお伺います。

近年は町内の事業所で処分をしていただいているのです。この中には処分費と運搬費が入っているのだと思うのですが、それについてもこの増額分の内容について分けて教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） ご質問のあった件につきましてご答弁させていただきます。こちらの13節汚泥処分の委託料になりますが、前年が597万3,000円の計上で、今回2,000万円を超えているということでございます。この増額の大きな要因をお話させていただきますと、ミックス事業に関係しまして、し尿処理場の更新と下水処理の更新を合わせた汚水共同処理施設をやる際に、長寿命化計画による消化タンクというものをこちらでも更新させていただくことになっておりますが、消化タンクにあるものを更新かけるときに一度空にしなければいけないということで、常時詰まっている汚泥を一度抜かなければいけないという部分がございます。今回に限って汚泥を処理して空にしなければいけないという部分がございますので、この分の経費が増額になったということで今年度限りの経費という部分になってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、38ページから55ページまでの2款公債費、3款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑をお持ちの方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 38ページの公債費の関係でお尋ねしたいのですが、昨年聞いたときに公債費のピークは平成31年度と聞いたような気がするのですが、元金のみのピークはもう過ぎて金利だけなのかどうか。そこら辺どうなのかということが1点です。

もう一つは、今回資料を出していただいた中に4%以上の残がまだ6億1,000万円くらいあるのです。これは全部政府資金かどうかというそこら辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 起債残高のお話でございます。1点目の残高の今後の元利償還の推移をお話させていただきたいと思っております。

元利償還合わせまして平成31年度には7億2,268万2,000円、平成32年度には7億993万1,000円、平成33年度には6億6,993万5,000円ということで推移を計画してございます。それに伴って起債の残高でございますが、平成31年度末には61億6,629万5,000円、平成32年度には57億2,626万円、平成33年度末には53億1,321万円というような予定でございます。

それから2点目にご質問のございました金利4%以上のものにつきましては、お話いただいたとおり政府系のものでございまして、こちらのほうは償還をしたいという気持ちはあるのですが、そのようなことで順繰り償還していかなければならないというような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに4ページの第2表債務負担行為及び5ページの第3表地方債について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、12ページから25ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。

ここで歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計予算、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第11号 平成30年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第11号、平成30年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書4ページをお開きください。第2表地方債について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 警告のために質問しておきます。

私は、機能施設整備、上屋については一般質問からいろいろやっています。要は歳入が6,365万7,000円に歳出1,514万6,000円、不足が4,751万8,000円、大きな財源に影響を及ぼしている一つなのです。詳しくいう話でもないのですが、言うなれば平成29年度の歳入1,500万円のうち、本来、日本製紙のパルプ、これが当初計画は36万トンくらい移出する計画だったのだ。それが平成29年度約4,400トン、10分の1というような状況なのです。

私は、この予算にいろいろ議論があるのですが、例えば町民の命を守る除雪費に約2,700

万円です。それできのうの質問でもあったけれど、頭を打って亡くなった方もいる。これにお金がないからと、積雪の目安をつけて除雪をしているのですが、一方では毎年毎年町債もつくってこれだけの繰出金を出しているのです。

例えば、きのうも議論になったのですがポロトのS L、400万円で倉庫を建てる。倉庫だって90%以上日本製紙と長期契約しているけれど、10%は倉庫が余っているわけです。あのような倉庫だって利用することを考えるのが行政の仕事なのです。私はそういうことをいつも言っているのです。1年に1回くらいこのようなことを町民の耳に入れなければならないから、いつも言っているのかとみんなと笑っているのかもしれないけれども、大事な大事な町民の血税なのです。昨年、シャッター1枚を620万円でおおしています。あの倉庫を建設するとき、15年たったら屋根の塗装もする。壁の塗装もする。シャッターも補修する。これが当初の計画なのです。もうことしで17年目です。屋根の塗装時期もくるだろうし、壁の塗装時期もくる。ですからもう少し利用方法を真剣に考えなければだめなのです。きのうも私は町長に言ったけれど、毎年新しい予算なのです。去年町民に申し訳ないといったからいいというものではないのです。新しい予算のたびに胸につかえる、喉につかえているのです。だから、本当に努力しますという言葉はいつも私はそういうことを言っているのです。

去年言ったからいいではないのです。おとし言ったからいいではないのです。毎年新しい予算のときは、喉につかえていることを1年に1回町民に言わなければだめなのです。何年も前から私はこのようなことを言っています。そのようなことで、考え方を述べれといってもどうしようもない。去年一般質問もしているし、だけれども1年に1回は、「この上屋何とかしたいと思っています。努力します。」くらいの言葉が必要なのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公共上屋の関係でございますけれども、全体が100%常に使われていないという状況はご質問あったとおりでございます。私どもも町内の大手企業ばかりではなくて、港に船が入ってくるたびにいろいろな資材について、上屋というのは一時保管庫の場所であって、それをいかに回転数を回していくかということが大事なことで、おとしは塩カリを置いたりとか、いろいろな部分の一時的な使用というのは入れていたりしています。その努力という部分は当然行政としても、また担当課としてもそういう努力をしっかりとっていています。

きちんと全額が使用料で埋まるようにしていかないと、一般会計からの繰り入れに頼ってはいけませんから、毎年同じことを話することになるかもしれませんが、努力しなければ全てが入ってフル稼働をする。そのための上屋ですので、私もその辺は重きを置いて取り扱いを進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出全般について、10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成30年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで1件訂正したい旨、町側から申し入れがあります。公共事業特別会計で答弁の訂正がございます。採決した後ですが、訂正をしきちんと議事録に載せるということで、今年度の予算には関係ございませんが今後のことでございますので、発言を許します。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 先ほど氏家委員からご質問いただきました汚泥の関係でございます。ここで訂正させていただくことに、ご迷惑をおかけしまして本当の申し訳ございません。

先ほど、平成30年度の中で、新年度に限り汚泥を抜くということのご説明をさせていただきましたが、2カ年工事ということもありまして、消化タンク2基あるものですから1基ずつやるということで、平成30年度、それから平成31年度についても同じように汚泥を抜いて空にしなければならないということもございますので、この旨を訂正させていただきたいと思います。大変ご迷惑かけまして申し訳ございませんでした。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 内容はわかりました。2カ年にわたってやるということですね。今回取り上げられている2,000万円の予算というのは、平成31年度も大体同じ金額の中で出てくるということで了解していいのですね。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） おっしゃるとおり同額程度になるという今の段階での押さえでございます。

◎議案第12号 平成30年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第12号、平成30年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。介護保険事業特別会計予算書、30ページをお開きください。歳出、30ページから41ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書42ページから70ページまでの3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与明細書について、質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 47ページの総合相談事務経費の中の在宅介護地域型支援センター業務委託料について、業務内容について伺います。

○委員長（小西秀延君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 質問にお答えさせていただきます。在宅介護地域型支援センター業務内容といたしましては、町内に北海道リハビリテーションセンターの在宅介護支援センターと萩野のどんぐりの家というNPO法人の事業所の2カ所委託しております。業務内容といたしましては、75歳訪問の地域分けをして訪問し、健康状態ですとか、介護の必要性があるのかないとかというところで相談に行ってもらっています。そのほか、竹浦地区・虎杖浜地区は北海道リハビリテーションセンターの在宅介護支援センターのほうで、総合相談としまして介護保険申請ですとか、介護の全般の相談を受けております。北吉原・萩野地区のほうではどんぐりの家のNPO法人のほうで介護保険の相談、もしくは健康相談等を委託しております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 病院の特別委員会有的时候に、地域包括支援センター内に在宅医療管理支援センターを設置して訪問看護サービスの充実を図るという説明もあったのですが、白老地区にはいきいき4・6の中に設置されるのかどうかお尋ねします。

職員の配置の体制について、どんぐりの家と北海道リハビリテーションセンターは地域包括センターの職員と兼ねてやるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 山田委員の質問の中で在宅介護地域支援センター、これにつきましては、先ほど小川主幹のほうから説明したとおりに、白老町は带状に細長い地域ということで平成18年以前から包括支援センター1カ所だけの相談窓口だけでは虎杖浜・竹浦地区だとか、萩野・北吉原地区なども分けて相談に応じてもらうために設置しているものなのですが、そのあとにご質問あった在宅医療と介護連携相談窓口のお話かと思いますが、国のほうとしましては、平成30年度から各市町村にそういったセンターの窓口設置が義務づけられております。

本町につきましては、業務内容といたしましては、すでに地域包括支援センターでも変わらず、例えば、町民の方が脳血管疾患などで町外に搬送されてしばらく入院して退院

したときに、介護認定の申請されていない方などの相談だとか、そのようなものも含まれている業務内容なのです。ですでに包括支援センターで変わらずやっている業務で、何の変わりもない。簡単に言えば変わらないということなので、その分については平成30年度も包括支援センターのほうに設置する考えでございます。

職員の体制につきましては、在宅介護の部分は別にして、そういった内容で変わらずやっておりますので、今のところでは特段職員を増員だとか、そのようなことは考えてはございません。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 高齢化によって、高齢者の相談窓口というのが今後重要になってきて、一人暮らしでも安心して白老町に住み続けられる相談体制の構築というのはものすごく重要になってくるし、今おっしゃったように手術などをして戻ってこられた高齢者の方の体制づくりとか、見守りの環境づくりというのはとても大切になってくると思うのですけれども、きのうも専門職が臨時ではというお話をしたのですけれども、このところでも臨時職員という形になっていて、介護支援専門員の方が配置されていますけれども、こちらの方の、そういった意味で長く地域で相談体制を安定的に確保していくために、職員が臨時でいいのかどうかという疑問も沸いてくるのですけれども、そのあたりの見解についてお願いします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 総合相談事業経費の中の臨時の介護支援専門員、この部分につきましては、相談業務という専門の方ではなくて、臨時のケアマネジャーの名称になってございます。

山田委員おっしゃったように、これから特に後期高齢者の方がふえていくということで、相談事業が重要になってくると思います。そうした中で本町といたしましては、3年くらい前に出張窓口というのも予約制にしておりますけれども設けてございます。

余談になりますけれども、いろいろな試行錯誤をして、出向いてそのような相談業務をやってきましたけれども、やはり予約者も少ない状況でございます。先ほどお話ししました在宅介護支援センターも相談を受けていただいている業務になってございますが、どうしても町民の方は地域包括支援センターの知名度というのが高くて、こちらのほうに集中してきているような状況でございます。

今後の課題とした場合、やはり地域包括支援センターに来られない方の相談の対応の仕方につきましては、地域に出向くということが一番よろしいあり方かと思うのですけれども、そのあたりは今の人員体制の兼ね合いもございまして、なかなかそこは課題になるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 担当課が4人女性並んでいまして、大変心強い思いでこれでは質問しなければと思ひまして、質問させていただきたいと思ひます。

49ページ、包括的支援事業の中で生活支援体制整備事業経費について伺います。地域包括

ケアシステム構築検討会がありますが、先ほども話りましたが、この中で団塊の世代が後期高齢者となる2025年をめどとして地域包括ケアシステムの普及を目指すということになっております。

国は一つの単位として、中学校区としています。要介護となっても地域で暮らせるよう住まい、医療、介護、生活支援、介護予防のシステムづくりの必要性があるといわれておりますけれども、中学校区は今、白老には中学校2つしかありませんので、これは中学校区にはならないと思うのですが、6つの地域ありますし、小学校は5校ありますけれども、どういった考えで、どういう構想で今後考えていらっしゃるか伺います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 計画を立てる上で、各自治体のほうで圏域を設置することになってございます。今、白老町として在宅計画もそうなのですが、今までもそうなのですが、1圏域と考えてございます。地域包括ケアシステムを構築する上では、国のほうでは中学校区単位というふうに示されてございますが、白老町はすでに人口減が始まってございますし、例えばいろいろなサービスも白老の方が、萩野、虎杖浜の事業所からサービスを受けるだとか、1圏域の中でも十分足りているような状況でございまして、また1圏域によることでいろいろな事業の組み立てもしやすいということも考えてございますので、これから先も1圏域という原則でいきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 介護サービス等を受けるときは、送り迎えがありますので体の負担というのはあると思いますので、やはりこういった地域割がいいのか、横長のまちらしいシステムができ上がってくると、住んでいるところで安心して受けられるのが地域包括ケアシステムですので、社台の人が虎杖浜へ行くということはないと思いますけれども、やはり自分の身近なところで受けられるような体制づくりが求められるから、こういった中学校区とか、そういった指定があるのだと思うのですけれども、今後構築していくためには、そういったことも奥底においてやっていく必要があるのではないかと思いますのでその辺のお考えを、もう1回伺います。

もう1点、介護予防生活支援の根拠として、地域サロン、コミュニティカフェ、生活をどうするかということで生活コーディネーターも配置されておりますけれども、地域おこし協力隊員と一緒に地域診断、実情の把握、地域資源の開発に努めるとしてございますけれども、目標をどのように、地域サロンもこの地域の中にどれくらいあればいいのかとか、コミュニティカフェのあり方、それからやってくれる人たちの人材の発掘とか、いろいろなことを地域おこし協力隊が中心となって、地域ごとの主催もかねて考えられているのではないかと思いますので、そういうものを総合した中で、今後の地域ごとに何カ所必要だとか、そういう目的を明確にしていくのか。ある程度あらあんな計画を持っていくのか、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 大きく2点、質問があったかと思えます。

地域包括ケアシステムを地域にお住いの方が住みやすいための地域包括ケアシステム構築する上で、白老町は1圏域と考えてはございますけれども、大きく分けて3地区にしたとしても、そこには医療機関もございますし、介護サービス事業所もございます。今後もそこを視点に入れながら、さまざまな事業だとか取り組み、仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

もう一つ、生活支援体制整備事業の関係でございます。第6期計画期間中は地域包括ケアを構築するにあたってのケア部会3部会設置いたしまして、第6期計画はそこで基礎構築するための地域診断も含めてそうだったのですけれども、問題・課題を洗い出した状況でございます。第7期計画におきましての今後の方向性としたしましては、地域づくりというか地域にお住まいになっている方たちが、自主的に活動できて、小集団といった人の集まりの中で、地域のつながりを持てるような体制整備が必要なところで、(仮称)地域ふれあいサロン、それを平成29年度から社会福祉協議会と連携して取り組んでいるところでございます。

今後も、そういった地域ふれあいサロンを拡大していくという考え方でございます。また、住民主体ということで住民の考え方を損なわないようなことを、行政としては支援するという立場で進めていきたいというふうに考えてございます。ですので、地域づくりというところが、今後の持って行き方と考えております。

○委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

次に、歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番(吉田和子君) 第7期の計画策定、大変お疲れさまでした。いろいろなデータを持ちながら、アンケート調査もしながら、この3年間、ことし平成30年度から3年間の介護計画を持たれたということですので、それについて何点か伺い思います。

1点目は、介護保険料の徴収の関係です。この間質問ありましたがけれども、介護保険料が上がるといことで収納率はどうなのかということが心配されてありましたけれども、65歳以上になると第1号保険者になりますね。ほぼ年金から引かれる人が多いのではないかと思いますけれども、昨年までしか出ないと思うのですけれども、収納率はどれくらいになっているのか。その中で年金から差し引かれる人、それから銀行から引き落としをする割合というのはどれくらいになっているのか伺います。

第1号被保険者は7,430人ということで、これは間違いないのかどうか。予算に書いてありますのでこれは前後する可能性はあると思いますけれども、7,430人で計算されているというのは、平成30年度に関して、また平成31年度、32年度はふえる可能性はあるということですね。そのように捉えていいのかどうか。平均をされているのか伺います。

もう1点、第7期の介護保険事業計画、平成30年から33年の3年間の計画が策定されましたけれど、第7期の第1号被保険者の保険料はいくらになるのかということをお伺いします。

また、この保険料は道、胆振管内で比較するとどの程度に位置するのか、お分かりになれば伺います。

この保険料は増となっているのはわかるのですが、増の要因、給付費がふえたとか、特養もということもお話されていまして、増になった要因を伺います。

○委員長（小西秀延君） 定岡高齢者介護課主幹

○高齢者介護課主幹（定岡あゆみ君） 介護保険料の全体の割合を説明させていただきます。

介護保険料は、現在、特別徴収、年金から引かれる方が大体90%でして、納付書で直接お支払いされる方がほぼ10%くらいの割合になっております。特別徴収のほうは年金から自動的に引かれますので収納率は100%なのですが、平成29年度途中の段階ですが、普通徴収に関しては84%くらいになっております。

徴収の仕方ですが、税務課のほうで徴収に行っていることでもあります。納期が終わったあとに督促が年に6回、年度によってばらつきがありますが年に6回で1,100件くらい送付しております。催告のほうは年3回送付しまして、700から800件くらいの割合で送付しております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 第7期の介護保険料の月額基準額でございます。5,719円を設定しております。また、対象の第1号被保険者数のことでもございますけれども、3カ年ともそれぞれ対象人数違ってございます。あくまでも推計値で算定してございまして、65歳以上の人口数なのですけれども、平成29年度をピークにしてこれから減少する予測でございます。平成30年度は予算書に記載しているとおりでございますけれども、平成31年度が7,406人、平成32年度が7,382人ということで、推計値で今後は保険料を計算していく考え方でございます。

また、基準額の管内または道内の状況でございますけれども、公的に公表はされていないのですけれども、管内ではお聞きするところによりまして6,000円を超えている自治体もあるかと思っておりますし、先日新聞に出されておりましたが、政令都市なども60%以上は6,000円台に入っているということもございます。

今回上げました主な要因でございます。後期高齢者数の増加により認定者数の増加しておりますので、そのことでサービス料を見込んでいくということもございまして。2点目としては、特養の一般居室24床と短期入所2床を増床したということ。3点目では平成30年度に介護報酬が改訂されまして、改定率0.54%を3年間の給付費算定に反映してございます。4点目でございます。65歳以上の第1号被保険者負担割合が22%から23%に変更したということで上昇しております。5点目は、消費税増が平成31年10月に予定されてございましてけれども、国としては勘案しなさいということで、特に平成31年度から処遇改善を行うことを見据えながら、消費税を上げた分で処遇改善をみなさいということなのですけれども、これはいろいろなサービスにも見込んでいくこととなりますので、そこも算定する上で今回の計画に盛り込んでいくところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 収納率が大変いいということは年金から差し引き天引きされるということが一番大きな要因かと思うのですけれども、先ほども保険税の収納のことがありましたけれども、このようなことから考えると引き落としをしてもらうような方向性を、今後収納の対策としては、そういった形をとっていけるのが理想になるのかと、クレジット形式も取り入れるようですけれども、どちらにしてもお金を入れないと落ちないものですから、そういったことで収納率が大変高いということは評価をしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。介護保険料基準額の算定方法の中で、計画期間内で急激な給付費の増等に対応ができるよう、経過期間の黒字等を基金として積み立てし、次期計画期間の保険料上昇抑制に取り崩しのできるもの。準備基金。先ほど説明のあった、積み立てどころではなくて借り入れしながらやっている市町村もあるのです。それからみると白老町は、収納率も大変よろしいですし、サービスも予防で元気な方が多いという影響なのかどうかわかりませんが、私もちょっと驚いたのですけれども、第6期計画の中の準備基金の取り崩し算定額が2,000万円だったのです。今期第7期計画の保険料算出のときでは取り崩しが6,500万円ということだったのです。この基金が3倍以上になっているわけですけれども、サービスの手を抜いたわけではないと思いますし、本当にすごくいいことだと思うのです。赤字を出すところもあるのに基金を積んで取り崩しにこれだけのお金を使えたということは大変素晴らしいことだと思いますけれども、その辺の要因はどのように捉えられているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 3年間、介護保険料を算定するにあたっては、3カ年の第1号被保険者数を見込むということと、それに見合うだけのサービス料を見ていくわけなのですが、第6期も算定する際に、今後高齢者数もふえてくるということに合わせてサービスもふえていこうという予測のもとにみておりました。実際3カ年推移した中で、在宅サービスのいろいろなサービスがあるのですけれども、その単価の高いところ低いところさまざまございますが、そのあたりの当時予想していたところと違ったところで使っていたというところで、これもそのときによってサービス状況が変わるということもございましたので、結果、事業基金に積み立てできたという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 担当課もいろいろな手を尽くして頑張ったこと。それから高齢者が予防とかいろいろなことに努力をしてがんばったことが、贈り物としてこれだけのお金が残って、次の介護保険料にそれが生かせるというとてもよい循環になっていると評価をしたいと思います。

最後になりますけれども、1つ確認をしておきたいのですが、9段階に分かれておりますけれども、保険料の公費軽減強化策として、第6期計画の中で平成27年から消費税が上がるということで、第1段階だけではなくて、第2、第3段階も公費負担で軽減になるだろうという計画を立てておりました。けれども消費税は延びましたので、第1段階の人しか強化策、削減はあるけれど強化策としてもう1歩下るということはできなかったです。今回も、平成

30年と平成31年の9月、第1段階だけが公費で強化策に入っていると。これは第3段階までは全部非課税世帯です。平成31年の10月からは第2、第3段階の人も公費負担になりますということが言われておりますけれども、前回もそうですけれども。国は消費税を上げたら強化策に支援するので、第2、第3段階の人も入れて公費負担でやりますと言ってきているのか。今まで、国がきちんと決まっていなくて計画とかに入れられないという話がありましたけれども、今回の介護計画を立てる段階においては、計画に入れていいということになっているのかどうかということです。

それから、この強化策には、国が2分の1で、道と市町村が4分の1負担になりますね。ということは、第1段階だけだと町の負担というのはどれくらいになるのか。第3段階までいったらやはり町の負担はふえるのか。それとも消費税で国が全部賄ってくれるのか。その辺お伺いしておきます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 低所得者の国の考え方でございます。

この制度は国の制度改正ということに基づいて、各自治体はその制度に基づいて低所得者に対する軽減事業を行っているものでございます。第7期計画中に、来年10月に消費税が10%に上がるということが確定した段階で第3段階まで拡充して軽減するということになります。

また、公費の投入の状況でございますけれども、町は25%ということで平成31年度には、国のほうでどのような算定をなさいますというのはまだ見えていないところでの予測で、うちのほうで押さえている部分につきましては、740万円ほど繰り入れする状況になるかと思えます。また、平成32年度は完全実施でございますので、大体1,000万円一般会計から繰り入れていただくような状況になると思えます。

平成30年度は第1段階のみですので、170万円くらいです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成30年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案とおりの決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第13号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第13号、平成30年度白老町立特別老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

特別養護老人ホーム事業特別会計予算書、10ページをお開きください。10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込調書について、質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 何点かお聞きします。

まず、定員の充足率で、平成29年度と平成30年度の見込みと介護度です。30と言われていきますけれども平均介護度いくらくらいになっているのか。平成29年度見込みと平成30年度の介護度。

それと、待機者というか、あるいは申込者数がどれくらいあって、多分収容しきれないと思います。そういう方が何人いるのか。寿幸園ばかりではなくて、竹浦にも特別養護老人ホームがありますけれども、白老町内のこの施設で、入所者に対する職員からの虐待、こういうものの件数の把握はあるのか、ないのか。

第7期の計画で、特別養護老人ホーム27名増すると言いました。具体的にいつ頃の計画を考えているのか。どこの施設なのか。今どのような状況におかれていて、27名と決めた経緯について伺います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長

○健康福祉課長（下川勇生君） 充足率でございます。入所は55名ですので、これは充足率100%となっております。ただ、入園者が都合等により退園される場合もございますので、ある時期一瞬100%でないこともあります。

介護度でございます。平均介護度は平成30年度3.7で、男性が3.6、女性が3.8でございます。

待機者の状況でございます。待機者は、申し込み状況におきましては現在51名いらっしゃいますが、実数としては15名程度と捉えております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 第7期計画に関連することでお答えさせていただきます。

待機者の関係でございますが、いろいろな待機者は多い状況なのですが、実際特別養護老人ホームに入れる介護度は要介護3以上ということで、要介護3以上の方の申込者の中で、在宅の方が寿幸園で10名、リハビリテーションセンターで31名と聞いてございます。

施設整備の関係でございますが、今、町内の要望しているところ、計画を立てているところが竹浦の天寿会のほう、そこを増床という形で計画してございます。その経緯といたしましては、さまざまな施設はございますけれども、特に特別養護老人ホームの待機者がここ2、3年増加しているところと、ショートステイ、短期入所の方が第6期計画で考えていたより

も求めている方が多くなっているということが課題になってございました。また、天寿会のほうとしましては、施設が約30年経過して老朽化が進んでいるということと、居室が狭あい化ということもありまして、北海道のほうとしましては特別養護老人ホームの老朽化しているところ、30年以上たっているところを修繕・改修を促しているということも含めまして、第7期計画に盛り込んだところでございます。実際に整備をして新しいスタートをする年度は平成32年を目指しているところでございます。

各施設の虐待状況でございますが、町内でも虐待の関係では、入居者に対する対応の仕方に問題のあるところはございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 要介護度3以上です。実際には平均で3.7ということですけども、平成29年度の実績、それ以前でもいいですけども要介護度3以下の人が入所している率はわかりますか。

それと、3以上ですから認知症の方の取り扱いが入所希望、他の施設でどのような状況にあって町として施設入所の対応とか、在宅介護とか、その辺どのように整理されているのか。多分定員が両方を合わせても100ですから3以上の認知症は入れると思いますけれども、結構その辺のボーダーラインが問題になっていますので3以下の認知症の人はどのような扱いをされているのか。

第7期計画の施設拡充だけれども、平成32年度まで建設しますという計画がありますから、2025年問題で高齢者がふえます。次期の介護プランでみるのか、その辺の対応を見込んで27床に決めたのか。

虐待を把握しているというけれど件数の答弁をもらっていませんので、大きな問題ですからわかれば施設は別にしてはっきり言ってください。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 要介護3以下の入れる条件という中に、例えば認知症を抱えている方のご家族が介護できないという場合につきましては、特例入所条件の中で施設のほうから、このような方がいるのだけれど町に了解をもらえないかという形ことで、町としましてはそういう状況をみて認める場合もございます。2カ所の特別養護老人ホームを含めましては、正式な数はございませんが、私が知っている段階ではお二人くらいだったかと思えます。

第7期計画で2025年を見据えた施設整備なのかどうかというところでございますけれども、そこも含めての増床にはなりますが、ただ、施設整備につきましては介護保険事業計画が3カ年ごとに見ていきますので、そのときそのときに応じて、今回もそのなのですが各事業所のほうに聞き取りをいたしまして、そういった状況を聞きながら、白老町の状態も踏まえながら計画に入れるところでございます。増床すればするほど介護保険料が引き上がってしまうということもございまして、今後高齢者数が減少していくということを見据えていかなければならないという問題も含めながら、今後も慎重に考えていくべきかと存じます。

施設の虐待の関係でございましてけれども、1カ所そのようなところがございます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長

○健康福祉課長（下川勇生君） 寿幸園の関係でございます。介護度2以下の方が6名入られております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今そのような環境にあるということでもわかりました。今回第7期で27名増になったということは、偶然かもしれませんがきたこぶしの27と一致するのです。そのような政治的な絡みの27という意味ではないでしょうね。全体を考えた計画の中の27というふうに素直に受け取ってよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 天寿会のほうで確認しながら計画を考えている中では、現在、天寿会のほうは一般居室が50床、これ全て多床室になってございます。また、短期入所のほうは4床になってございます。それで、当初、天寿会のほうからは今50床、これ全て多床室だと利用される方の利用料金が安価という部分もありますので、多床室を整備したいという考えもベースにあったのですが、これ北海道計画に絡んできますので、増改築・改築にあたっては、既存の定員30%以内の範囲内というふうに定められておまして、現在改修するにあたっては、多床室が50床から15床、従来型個室というのがあるのです。多床室に仕切りを入れてという簡易的なものになるのですがこれが19床、ユニット型個室が40床ということで、天寿会のほうから50プラス80というご希望がありました。

また、短期入所の部分も4床から6床ということで、そういうことを含めて若干変わるかもしれませんが、今の段階の計画でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成30年度白老町特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案とおりのことに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第14号 平成30年度白老町介護老人保健施設事業特別会計
予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 14 号、平成 30 年度白老町介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 39 ページの歳入歳出全般、給与費明細書、債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 現在の入所者数と介護度数について。それと、実際にここは閉鎖するという話になっていますけれども、それを受けても入所されている方々の現状はどのようになっているのか、また、看護体制はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今のきたこぶしの現状を説明させていただきます。

平成 29 年 2 月末における入居状況ですけれども、入所者数が 26.2 人、平均介護度が 2.5 となっております。現在 28 名の入所者がございまして、介護度 1 が 8 人、介護度 2 が 9 人、介護度 3 が 3 人、介護度 4 が 4 人、介護度 5 が 4 人ということで現在は 28 人ということで、平均介護度は 2.64 の方が入っております。

職員の関係ですけれども介護職員につきましては 3 人ということで、これ全て臨時の准看護師 3 名となっております。介護職員につきましては 11 人ということで計 14 名の構成となっております。

11 月の町長の政策判断が出たあと、確かに入所者様にそのような通知とかも出した経緯がございます。その中で、現在に至っては具体的な施設の整備のスケジュールの日程がまだ決まっていないということで、スケジュールが出た時点で公表した場合につきましては。入所者様やご家族様に説明会を開催するとともに、個別の面談等随時開催していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 最後のほうの質問で、どうなっているのですかと聞きましたのは、正直言いまして、まだ方向性は何も決まっていないわけです。そういう中で入所されている方々は青天のへきれきの思いで聞いたのではないかと感じております。これが 2、3 年以内に出ていきなさいというのなら、心の準備ということも含めて 2 年くらい前からお話ということもあるのだらうと思うのですけれども、現実問題として町立病院関係なく閉めてしまうのですか。もしそうでないのであれば、私はきちんと現在 28 人、きたこぶしの経営がやっつけられないものなのか、どうなのかということも含めてどのようにお考えなのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在の経営的なものをお話させていただきます。平成 29 年度のきたこぶしの会計の収支見込みでございまして、先ほど言いました平均入所者数 26 人、平均介護度 2.5 の試算でいきますと、歳入が 1 億 8,760 万 3,000 円に対しまして、歳出 8,064 万 7,000 円でございます。約 2,800 万円くらいの単年度黒字が出る見込みでござ

います。先ほど言いましたけれども、介護職員、こちら臨時職員を3人充てているということで、人件費相当額を落としているという、そういうところが大きいところでございます。経営的には先ほど申しましたけれども、閉鎖時期は具体的に決まっていない。スケジュールをまだ示していないというところで、それまでにつきましては何とかこの職員数を保つとともに、この施設の運営についても引き続き現状は行っていくところでございます。

○委員長（小西秀延君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 西田委員のきたこぶしの方向性が決まったことなのかというご質問でございました。こちらにつきましては、昨年11月に政策判断をお出しさせていただいているということでございます。あくまでも町の政策判断をお出ししたということで、各委員さんにおかれましては、調査特別委員会の中でいろいろご意見をいただいたというところで、1月30日に議会から中間報告をいただいている中で、しっかりと3点のご意見をいただいたという状況です。今回の定例会の中の代表質問、一般質問でご答弁さしあげたとおり今後この政策判断をどういう形で持つて行くかというところをしっかりと真摯に受けとめていくという姿勢をご答弁させていただいているとおりでございます。

そういうことからしましても、今回の政策判断という今の段階で全て決まっているということではないということだけお話をしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 約2,000万円の黒字と、それは看護師さんとか臨時を使っているからと、人件費の部分が大きいと。それで、これは経営していけないものなのではないでしょうか。私はそれがすごく不思議で仕方がないのですけれども。今の状況だって、当分はこのままだと黒字を積み重ねていったら、ある程度何年間か黒字が続いていったらその分貯蓄していけるわけだから、そうすると、7年や8年ずっと続けていける状況になりますね。健全経営だと思うのです。そうなってくると、きたこぶしをつぶすという考え方が、どうも私は理解できないし、先ほどの特別養護老人ホーム、つくるのは自由ですけれども、ここに入っている方々は安いお金で自分の動けなくなった体を、自分たちの最後の暮らしを何とかしてほしいというせっぱ詰まった方々が来ていらっしゃるのではないかと思います。そういう人たちのいる場所をなくするよりは、私はこのままきちっと続けていっていただきたいと思います。

皆さんどのように考えていらっしゃるのかわからないですけど、あすは我が身でございますので、ぜひ今いらっしゃる方々を大切にしていきたいと思います。

何か、理事者のほうで答弁ありましたらお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） きたこぶしの政策判断の考え方につきましては、今までの調査特別委員会の中で11月17日の特別委員会でしたでしょうか、資料請求がございまして、その中でも今回このきたこぶしの考え方をお示しさせていただいているところでございます。その際にはきたこぶしの考え方、老人保健施設というのはあくまでも中間施設であるという捉え方でございます。そういう中で今、政策判断当時の入所者の方の中で、やはり特別養護老人施設ですとか、他の老人保健施設等、ほかの施設の入所を希望されて待機さ

れていらっしゃる方が23名いらっしゃるという状況でございます。そのような考え方の中で、今回きたこぶしについては閉鎖するという政策判断を出させていただいたというところでございます。

今回の政策判断の中でも、この老人保健施設、現在でも黒字が出ているという状況でございますが、職員の処遇関係でみますと臨時職員で全て賄っているという現状の中で、この公立の介護施設の職員の賃金形態をみますと、町内の民間事業者と比べるとやはり賃金形態にもまだ足りない部分があったりするところでございます。やはりもっと処遇改善を図っていたりとか、そういうところで介護の質をもっと上げていくべきではないかという考え方も一つあった中で、政策判断をさせていただいたということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございますか。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 21ページの中に今ちょっと議論があったのですが、伊藤担当参事は人件費の関係で待遇のことを言いました。今言われたから私もいうのですが、去年か、おととしにはここで同じことを言っているのです。臨時職員の介護の人は大変だから単価どうですかと言ったら、町内の施設で働いている人よりは厚遇しているという答弁があったのです。間違いないです。

その辺はどのようになっているのかということと、さきの説明会で職員3名、それに11名、1名、1名の体制、この体制が平成30年度守られていくのか。4月そういう体制がとられるのか。職員の出入りが多いみたいなのですが、その辺どのようなことになっているのかということですか。

それと、今聞いたら2,800万円、平成29年度出たと。経営的な内容は人件費の削減だと言っていますがこれはどういう意味なのか、先ほど言った数の部分が定数を割って、14人いるところが常時12人で稼働していて、二人分の人件費が減ったという意味なのか。職場環境の働く意欲にかかわってくるのです。入居者にも影響ありますから、公共的な施設ですからそういうこときちんと守らなければならない使命があると思うのです。

数字でいいますけれど、2,800万円儲けが出たというのだけれど、そして人件費を削減したというのだけれど、町立病院施設管理共通経費負担金、これ多分町立病院にいく負担金です。これ昨年まで1,400万円だったのです。ことし、病院にいくのが500万円上がっているのです。多分、病院の会計を助けているのかと私は思います。それまでは何年か赤字だったのです。そのときの議論は言いませんけれども、そのあとみなさん努力してこうなった。今回利益が2,800万円になった。そういう経営が人件費どうかと議論は別にして、言葉を変えればちょっと安定したわけですか。それを今度は病院に500万円いってしまっているのです。どういうことですか。

本来は、留保しておいて赤字になったときにそれを補填する部分の積み立てとか何かにやっていくのではないのですか。これをやったから2,800万円浮いたと。それを構築があるから500万円いくと、そういう会計間のやりくり、それはルールにのっとって今までもやってきたのか、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしの職員体制ということで、当初からお話させていただきます。

平成21年度の開設時におきましては、当初の計画人数というのが、看護職員が5人、介護職員が9名で14人の枠でございまして、そのうち当初は正規職員を5名、介護職員については9名ということでございました。平成25年以降、職員数において経年変化が生まれまして、当初、平成21年から24年度の間は、看護職につきましては正職が5名、介護職7名のそのようなところで運用してございました。

平成25年度からは、看護職5名、そのうち正職が3名で臨時職員が2名、介護職員が8名で臨時職員が8名と、平成26年度も看護職5名で正職が3名で臨時職員2名、介護職員が8名で臨時職員が8名の体制をとっておりました。看護職の退職がございました。当時二人辞めたということで、看護職3名そのうち正規職員2名、臨時職員1名、介護職8名の体制をとっていたのですが、夜間の職員の勤務体制として、当初は夜勤もできる体制といたしまして看護職1名と介護職1名体制を敷いたところなのです。

そこで先ほど言いました平成27年7月から夜勤の介護職、これを当施設看護師へのオンコール体制を敷きまして、そういうところで当時看護職1名と介護職1名から介護職2名の体制にしているというところで、やはり先ほど伊藤担当参事も言いましたけれど、正職員化というところがなかなか取れていない現状ではございます。

そして、先ほど言いました負担金の関係です。負担金につきましては、当初開設時のときは病院への負担金といたしまして、当初1,952万円ということで、その負担金を病院会計のほうへ入ったのですが、そのときに黒字が414万円くらいだったのです。そして開設2年目のときに、平成22年のときに負担金を340万円くらい減額したところで、なんとか277万円の老人保健施設の黒字が出たと。その後、みなさんご承知のとおり3年目のときに1,188万4,000円の累積赤字が発生しました。そのときに考え方といたしまして負担金を1,400万円にいたしました。当初から見ると約500万円の減額ということで負担金を設定いたしました。この累積の赤字額を解消するというところで職員の努力等もございまして、何とか平成27年度に過去の累積赤字額解消できたというところで、うちのほうといたしましても、平成28年度と平成29年度の2年間のきたこぶしの会計がどういう会計かと確認しておりました。

先ほど申しましたけれども、2,000万円以上の単年度黒字が見込まれるというところで、老人保健施設できたときに、病院の経営も助けるというところがございました。それらを含めまして財政当局とも話し合ったところ、やはり病院会計のほうへ老健施設特別会計負担金、これを当初の還せるだけの経営には近づいてきていると。そういうところで、今回500万円の増額ということで、1,900万円の負担金ということで予算を計上したという経緯がございまして。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の負担金の経緯については、流れはそのとおりです。ただ、当初これをやるときは、ご存知のように絶対黒字になると自信をもって議会で答弁されている

のです。そして、そのときは療養型で病院の黒字化を図るために、療養をなくしてきたこぶしができたのです。そしてそのためにこの当時大変厳しいからということで1,520万円にしたのです。

私が言うのは、そのようなきたこぶしの単年度経営状況によって、相手方が大変だからといって流動化していいかどうかということなのです。ルールは当初定めてあったのかどうかということなのです。今言ったように担当者どうして、多分これは病院会計でも議論あるかもしれないけれど、病院会計が現状赤字になっているけれど一般会計から出せないから、今回操出は平成28年度と、平成29年度、平成30年度の一般会計は同じです。あとふえていないのです。

逆に言えば、寿幸園から500万円いつているのです。そのような運営の仕方でいいのかということなのです。もし、赤字になったときに、前回みたいにそのあと努力して2、3年で埋められるのならいいのです。2、3年と累積赤字になったらどうするのかということなのです。一般会計から繰出ししなければならない状況が出てくるのです。そのような総合的な考え方をした会計間的な運用をしているのですかということだけ聞いておきます。

それと、もう一つは人件費については人の動きはわかりました。やはり、2,800万円収益が出たのはいいのだけれど、これは人件費の削減だというのであれば、赤字にまではしなくてもそこに働いている人たちに還元するべきです。伊藤担当参事が言われたように、よそから見たらちょっと低いような言い方をするけれど、ちょっと許されないとします。

そこまであるのなら、給料を少し戻すとか、パートの人は安いのなら、何か期末手当でも気持ちを出してあげるとか、今福祉で働いている人は大変です。そのようなことは考えられないのか。その2点です。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 2点ほどご質問あったかと思えます。

まず、今回老人保健施設事業特別会計から病院会計へ500万円負担金を上げるということについては、病院内部、予算査定段階の中でも議論がございました。賛否両論ございまして、あえてそういう中で500万円今回増額させていただいたということでございます。

当初からの経緯については先ほど事務長ご説明したとおりでございますし、委員もご存じのとおりでございます。今回、1,900万円に戻したということなのですが、病院側といたしまして、平成29年度決算赤字が出るというような部分がございまして、平成30年度に向けてどのような形でこれを改善していくかということでの考えであったということでございます。

当然ながら、経営改善計画、平成32年度まで続く中でこれを病院としては、医業収益を上げなければだめだと。お医者さんの協力も得てやると。我々事務サイドも費用の削減です。患者サービスをいかに損なうことなく何とか縮減しながらやるというのが大前提となっております。そういった中で昨今、いろいろ事情が出てまいりまして、老人保健施設事業特別会計、病院会計、臨時職員かなり減ってきたということがございます。これまでもハローワークだとか広報だとか、アルバイト情報誌にも掲載はしていたのですが、なかなかそれには

収まらないということで、民間の紹介会社にもお願いするようになっております。民間の紹介会社にお願いと手数料等も年間20%から30%くらいかかるというような側面もございます。

もう一つ、ご存じのとおり病院の建物がかなり老朽化しているということがございまして、雨漏りだとそういった部分の修繕費、今回修繕費も病院会計かなりふやしてもらっています。そういった中で、総合的に考えていくと500万円といえども、病院会計の繰り出し金をふやすことなく経営改善のために何とかここは当初に戻って500万円をふやしていただきたいというような観点に立って、今回増額させていただいたということでございます。

それと、勤めている方の処遇改善、賃金単価を今回介護スタッフ等上げさせていただきます。ほかの町内事業所、町外等を調査をして時給単価900のところを80円ですけれども、上げさせていただいて980円という形で、いろいろ処遇のところも改善しているとなっておりますので、何とかご理解いただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 非常に論理的にわかりやすく答弁ありまして、わかりました。あと質問しません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成30年度白老町介護老人保健施設事業特別会計予算、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時40分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第15号 平成30年度白老町水道事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第15号、平成30年度白老町水道事業会計予算を議題に供し

ます。

別冊の水道事業会計予算書 19 ページをお開きください。19 ページから 23 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ収益的収入について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、24ページから25ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、3 ページ及び7 ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成30年度白老町水道事業会計予算、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第16号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第16号、平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の白老町立国民健康保険病院事業会計予算書 21 ページをお開きください。21 ページから 32 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 30ページの施設部門管理運営経費に関して質問いたします。

ここの燃料費の部分に関連してくると思うのですが、病院施設において24時間、365日稼働しておりますが、冬季間におかれましては暖房を使用されていると思うのですが、確認で伺いたかったのは、病院における暖房の稼働時間は1日当たりどのようになっているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 暖房の時間といいますと、冬季間につきましては朝4時から晩の10時までという形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 病院の暖房なのですけれども、施設担当業務委託をしております、職員5名体制であります。事務長のほうからも話ありましたけれども、5名のうち嘱託職員が3名とパート2名の体制でやっているということで、嘱託職員3名が朝5時から夜9時半まで1日2交代、連続4日勤務していると。連続4日勤務した後2日休暇というサイクルでやっているというところでございます。

過去、直営でやっていたときは委員おっしゃったように24時間という体制も組んでいたのですが、平成15年度に業務委託してからは今のような時間でやっているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 平成15年度から24時間ではなくなったということですが、実際に入院している患者さんに付き添った方や入院された方などからも、夜中に非常に寒かったという声が私のほうにも寄せられていまして、それで、夜間においても病棟においては多くの患者さんや働いている方もおりますので、夜間暖房を使用しないということは、働いている職員や患者さんの声を聞いた上での判断なのかを確認したかったのですが。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 患者さんの声を聞いたかというお話でございます。

昨年度、平成28年度になりますが、冬季間、また今年もやりました。1月1日から2月15日までうちもかなり老朽化している施設であるということもありますし、入院患者さんも大変寒いと訴える方もありました。先ほどの施設の勤務時間、申し上げた嘱託職員朝5時からというのを、この1月1日から2月15日の期間については繰り上げて朝4時から出勤していただいて暖房をかけたというようなことでございます。何とか、この1時間延ばしたことによって、朝かなり寒いと訴える患者さんは少なくなったのですが、最近聞くのが9時半という時間がちょっと早いかなと訴える患者さんもおります。9時半という終わりの時間を延ばすことについては、この冬では解消できなかったということでもあります。先ほど委員おっしゃったようにこういった声も届いておりますので、平成30年度以降業者ともそのあたりは調整して、改正のほうも考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、20ページ収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 予算ですから、予算に対して質問しますが、病院の真水額が1億円を切ったというときもありました。しかし平成30年度は1億3,468万9,000円これが真水だと思います。真水額が増額してきている原因、私は昨年の町長の政策判断から真水額が増額しているのではないかと思うのですがこの増額している原因は何なのか。

もう一つは、収入の原資は入院患者なり外来患者からくる収入なのですが、政治判断からいって入院患者が減少していると聞いています。聞いているし、私は現実病院へ行ったとき現在17名だと、一般質問でお話したのは、こういうことからいくと平成30年度の医療収益が相当悪くなるのではないかと思うのですが、その辺の現在との整合性を含めて質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 一般会計の繰入金、平成30年度予算にしましては2億7,749万8,000円に対しまして、交付税額の算定予定額が1億5,451万3,000円でございまして、真水分といわれる一般財源につきましては1億2,298万5,000円の算定の試算でございます。

入院患者につきましては平成29年度見込みでございますけれども、平成29年から平成30年2月までの平均累計額では23.8人となってございます。というところで3月分の患者数推計になりますけれども、平成29年度の1日平均患者数につきましては24人を見込んでいるところでございます。

外来につきましても、2月末の患者実績では119.1名ということで、平成29年度の外来患者数見込みにつきましても119人を見込んでいるところでございます。確かに医療収益もかなり落ちているというところで、実質的に赤字額といいます医療損失につきまして3億2,662万3,000円の見込みで、前年度比較3,335万3,000円の損失額増という見込みでございます。私も確かに入院患者数が24名というのは、やはり収益的に厳しいというところでございます。今後院長が入る医局会議で、患者数が落ちたということでそのことを検証するというのと、今後平成32年度までの病院の経営改善計画がございますので、その目標値であります入院が30人以上、外来が125人以上ということは目標ということになりますので、何とかクリアできるように平成30年度については進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 4日前、北吉原バーデン団地の正本さんという町内会長の方が、萩野から虎杖浜までの方と言っていましたから、私のところばかりではないと思うのですが、町内会長として病院を残してくれというお願いに来ました。

それは、どんどん町内から人がいなくなっている。急にこの頃だそうです。病院がなくなるからここでは住めないということで、どんどんいなくなっている。これは私が言って

いるのではありません。正本さんが言っているのです。みなさんに来ているのだから嘘の話ではないのだけれど、こういうことからいくと、私はこの町民、そして高齢者の方々が本当に病院がなくなることへの不安感。なくするという政策判断への不信感。これがどんどん広がってくると現実と思っています。

それに、病院も1億円を切った真水額が今のようにどんどんふえてくる。しかも看護体制が、形成されているような数になっていかないような気がして、また、いろいろに耳に入ってくることもあるし、知り合いが入院もしているししょっちゅう病院に行っているし、いろいろお話も聞くのですが、大変心配していることからいけば、町長に病院のあり方、一般質問もしているけれど、町長の病院のあり方とあるべき姿、これも私なりに質問しているのですが、私と相当かけ離れている。町長のあり方とあるべき姿が全然変わらないわけですから、これを変えるにはどうすればいいかということを私は考えているのですが、町民の方々も考えていると思います。こういうことを考えると、私はまちを真っ二つにした形にならないような方策をまだ間に合うから考えなければならないと、私はそう思っています。

そういうことからいくと、私は政治判断に対する病院の収益の悪化、少なくともこの責任は町長これから取らなければなりませんし、きちんと説明しなければならないと思っています。そのようなことからいくと、今の収益の悪化、入院、外来患者の減少をどうやって食い止めていくか。先ほど言った正本さんのような町内会長さん方に、1日も早いきちんとした納得のいくご説明をしなければならぬと思うのですが、このところをどのような考えを持っているのかお聞きしておきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 松田委員からありましたことにつきましては、正本さんという町内会長さんの名前も出ましたけれど、私のところにも来て、私もその文章は確認をしております。

そういう状況がまちの中にあるということは十分、私も町長も把握をしながら、この11月に出しました政策判断につきましては、議会の調査特別委員会においても1月30日にご意見をいただいたような内容があります。そのことも真摯に受けとめながら、今後のあり方について一つ一つ精査をしながら、町民の皆様方にはご理解をいただくような中身にして出していかなければならないというふうに考えております。

その中において、その内容のつくり込みがどういうふうにあらねばならないのかというふうなことは、本当にこれまで町民の皆様方の声も、病院を守友の会の皆様の声も、それから議会の皆様方の声も聴いた中での、一つの議会からの意見だというふうに思っておりますので誠意を持って対応したいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） この収益がどんどん悪化していきます。これからも悪化していくと思います。町長になったときに私が質問しているのですが、町長が平成23年に町長になったときに私が代表質問をしたときにこのように言っていました。

平成15年からのずっと病院の一般質問と収益とをみてきたけれど、病院を続けることは

難しいと思うから、町長の考え方が始まっているのです。町長が基本的に町立病院をなくしたいというのは、一貫してずっと思っているのは私は承知しています。

だけでも、先ほど私はこれからの収入悪化は町長の責任だと、要は上りかけたものが政治判断から下りに向かうわけですから、この大きな原因をこのまま放っておくと、先のことはまだわからないのだけれど、予測としてはもっともっと落ちていくと思うのだけれど。これをこの程度に食い止めておくとか、もっと収益を上げる対策をこの4年間でもやられるのかどうか。その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この予算を含めて、どのような病院経営をしていかなければならないかということでありますけれども、さかのぼって平成25年のときに原則廃止というふうに言ったときには、あれはまさしく財政をいかに立ち直せるかというそのところが一番の大きな問題であったように思います。そういう中で改善計画を立てまして、猪原院長先生はじめスタッフの皆様方のご努力でここまでもってきております。今回の政策判断においては、そのことのみならず、これからの医療体制が、地域医療のあり方がどうあればいいのか、そういうところを基にしながら考えていった一つの結果が11月の判断でございました。この判断が、議会も含め、町民の皆様方も含めてどういうふうな進み方をすればいいのかということ、先ほどお話ししたようにこちらも再度足元を見ながら考えていかなければならないときにはなっていると考えております。

この収益状況につきましては、かなり松田委員がご心配されるような状況も、私どもも押さえながらも、これを全て医師だとか看護師の責任に負わせることなく、私ども理事者がしっかりとした体制を組みながら、病院と連携をしながらこの収益の対策をしていかなければならないと考えております。

なかなか難しい課題でありますけれども、正面を向いて対応していかなければならないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 一般質問で議論しましたから、そういうことを議論するのではなくて、今回の予算の中でお尋ねしたいのです。

先ほど説明あったように、2億7,749万8,000円の繰り出しで、今の質問にもあったように本当にいけるのかと思うのです。患者数はかなり減っています。そういう中で本当にこの繰り出しで行けるのか。今財政的に極めて大変だという状況の中で、きょうも財政議論がされているわけです。そういう中で本当にこの繰り出しで大丈夫なのか。それはどういうことかという、質問の中身は何かといったら患者が来ないということも含めて本当に運営が現状のままで行けるかどうか。例えば、看護師を含めた退職者の状況を具体的にどのように押さえているか。3月31日付だとかではなくて今退職を希望されている方含めてどれくらいいて、どのような対応をしているのか。

また、ヘルパーを常時募集しているわけです。いろいろなところで募集しているというのはよくわかっています。そういう中で、ヘルパーがどういう状況で、やめる人が何人いてど

ういう状況なのか。その他スタッフの方々がどのような状況なのか。ことしの予算で、本当に2億7,749万8,000円の繰り出しで間に合うのか。これから4年間やっていったら財政的に大変な状況になるのではないかとはっきり思います。

ですから、病院の今の現状、看護師の現状含めて、退職希望を出している人含めて押さえていないとしたらおかしな話です。そこが一番危ないのだから、きたこぶし含めて看護師の補充体制どのように考えて、どういう状況なのかきちんと言ってください。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現状の職員の離職等々の話を先にさせていただきます。

町立病院と老健施設きたこぶしの正規職員と臨時職員のうち数名の方が2月、3月をもって退職したいという意向を示しております。そういう中で、病院の正規職員の看護師については2月末をもって1名退職をいたしました。外来の臨時看護師の方が1名、受付の助手、クラークというのですけれども、その方が1名ということで3月をもって退職したいという申し出が出ております。そして、きたこぶしについては2月末をもって臨時の准看護師が1名退職をいたしました。3月末をもって臨時の准看護師1名と介護スタッフ1名の退職願いが出てございます。

そういう中で、現状におきましては外来の受け付けの助手ときたこぶしの臨時の准看護師につきましては、1名ずつ面接をして採用いたしました。現在、外来の臨時職員の看護師の方ときたこぶしの臨時の方、未採用になっているのですけれども、今週中に2名の方と看護師、面接をする予定になってございます。

そして、退職補充者の方については、ハローワークだとか町のホームページ、広報誌、あとは民間の人材派遣会社等いろいろ口コミを入れまして、看護師等々採用に向けて全力を尽くしているところでございます。そういう中で、何とか退職する方については、特に臨時の退職する方については何とかクリアしていかなければだめだということで全力を尽くしているところでございます。

先ほど言いました正規職の看護師1名が退職いたします。今臨時の看護師を新年度において正規職になる予定になっております。本当に職員の退職の補充については、私ども理事者からもご指導いただきまして何とか退職の補充については全力を尽くして確保しなければいけないと考えてございます。というのいろいろな施設基準等々にも人的なもの絡んできますので、そういうところもクリアするためには全力を尽くさなければいけないと考えております。

繰出金につきましては、先ほど私も説明しましたけれども、2億7,749万8,000円という、これは病院の経営改善計画と財政健全化プランに載っている平成32年度までのマックスというか、最大限の繰出金にはなっております。先ほど答弁させていただきましたけれど、現状においてはやはり入院の患者数を何とか目標値30名以上をクリアするということが、それを目指して全力を尽くすということと、やはり入院の施設基準という、一般病棟の入院基本料10対1というのを取っているのですけれども、それを何とかクリアしてやっけないと、それをダウンするとかなり収益的にも落ちますので、何とかこの10対1の施設基

準はクリアしながら、病院の全スタッフ、全力を尽くしてやっていかなければいけないと考えてはおります。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） よくわかるのです。それで10対1の基準をクリアするとしたら看護師の基準きちんと満たさなければだめです。ですから今のような答弁になるのだと思います。同時に2億7,700万円というマックスの繰出金を繰り出すとしたら、目標としては入院30名、外来125名というのがありますね。最低限2億7,700万円で間に合うバランスはあるかもしれないけれど、入院と外来の数はどれくらいまででクリアできますか。

例えば、ことはかなり入院患者が落ちただけけれど、赤字は出てもなんとかかんとか今のところ、連結赤字というかそういう面でいいということになっているのだけれど、そこはどう押さえていますか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほど私のほうで、平成29年度の患者数見込みということでお話させていただいたのですけれども、現状では入院が24名で外来119名という見込みを立てているところで、医業収益と医業外費用がやっと先ほど言った医業損失が3億2,600万円くらいで、一般会計からの繰入金を入れた経常損失というのが2,868万円くらい出ておりますので、前年度の平成28年度の決算が入院患者が何とか27名、外来が122.3名という決算の数字でありまして、そのとき平成28年度の繰入金が2億6,900万円だったのです。そういうところで何とかぎりぎり経常利益は300万円くらい保てたというところがございませぬので、やはりこれは本当に見込という話になりますけれども、最低ラインとなると平成28年度の入院患者27名以上は入れていかなければ厳しいのかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今の状況というのは、明らかにモチベーションが下がりっぱなしと言わざるを得ない状況です。これはもうはっきりしています。

先ほど同僚議員からあったように、この原因もはっきりしているのです。その議論はしませんけれど、本当にそういうことを考えて。あと4年間まだ運営するわけですから、本当にそういうことを考えて病院経営しないと、その被害を受けるのはだれかといったら町民なのです。はっきり言えば皆さんだったらいのです。

やっぱりそういうことを本当に真摯に考えて、せっかく猪原院長がつくった財政健全プランにきちんと達成できるように、町全体が応援してやるというようなそのような立場でやらなければだめではないのか。なんだか看護師どんどんやめていって、どうにもならないというのではなくて、先ほど言ったのは私よく理解できなくて、それはいいけれど、要するに待遇改善したという意味なのでしょう。正職員にするとかそういうこと含めてきちんとやらなければだめです。うちの場合は今まで准看護師はかなりの部分が臨時だったでしょう。先ほど同僚議員のヘルパーの件もあったけれど、そういうことをきちんとやりながら、その上で物事を考えるというのならいいけれど、それをやらないで先に考えてしまうからこうなるのです。

影響を受けるのが町民だということをよく考えて、ことしの予算はきちんと町民の立場でこれができるような病院の運営体制、モチベーションを含めてやるのはなかなか難しいかもしれないけれど、きちんとしてくださいといたいものだけれど、そこら辺が問題だと思うのだけれど、3回目だからきちんと答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまでも、先ほども答弁させていただきましたように、この病院の問題については、これまでもさまざまな場面でご指摘も受けながら議論をさせていただきました。今、大淵員からありました、こちらの姿勢が問われていることだということは重々受けとめながらやっていかなければならないと思っております。

今の改善計画に対する理事者としての応援体制は、これはもちろんやっていかなければならないことだとは思っておりますし、そのことと同時に、個々の場面だけではなくて今後の病院づくりがどうあらなければならないかというところも一緒に考えていかなければ、その場は乗り切ったとしても、次はどうするのだというようなそのような場面は常に出てくるのだと思っています。これまでも先ほどもあったように、平成19年のときから病院の改築に向けたあり方が、さまざま観点から議論がされ、そして今また新たな課題を背負いながら考えていかなければならない。その重さも十分押さえながら、今回の予算執行にあたりましては理事者が本当に責任をもって、この予算の執行にあたってまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 今の質問に対して、関連でご質問させていただきます。

私は、今までの同僚議員の質問には疑義があります。入院患者数、外来患者数が減った理由というのは、これは同僚議員が言っていましたけれどモチベーションのせいなのでしょう。その辺はどのようにつかんでいるのか、きちんと答弁いただきたいと思います。

それともう一つ、病院がなくなるという質問がありましたが、町長、病院はなくなるのですか、その辺について明確に答弁お願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 入院患者数が減ったと、そういうところにつきましては先ほどの話の中では職員のモチベーションの低下もあるのではないかとこのところありますけれど、分析しますと確かに、平成28年度のとときに1名の内科医が体調を崩されて離脱した部分もございまして患者数が落ちたという経緯も、それが原因ではないのですけれども、その後、なかなかドクター3名を常勤で入れているのですけれども、分析していくと各先生も落ちてきている経緯がございまして。

最近、入院の施設基準というのがあるのですけれども、10対1取得するのに、平均在院日数21日以内というかなり厳しい縛り等もございまして、その辺のところもありまして、医者も含めていろいろ在院日数の整備の中で、長く滞在させてしまったら在院日数が延びてしまうものですから、それを入れかえ入れかえでやっていくというところがありまして、夏場も今年度においては患者数が落ちているというのも確かにあります。冬期間ふえてきた経緯

もありまして、最終的に在院日数の調整だとかというところもございまして、入院患者数が落ちたというのもあります。

モチベーションの低下イコールそれがというのは何とも私どもの判断ではいけないところではございます。

○委員長（小西秀延君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 町民の皆様から、病院がなくなるのではないかという不安の声があるというところにつきましては、昨年 11 月の政策判断をお出しし中で、町民の中にそういう声があるというところは、真摯に受けとめなければならないと認めてございます。当然、政策判断の中で病院機能ではなくなって診療所ということになることではあるのですが、その考えにつきましては町民が医療を受けるための医療提供はなくなさないという考えのもとで、政策判断をさせていただいているところは今までお話をさせていただいているとおりでございまして、町民の皆様からみると病院がなくなってしまうのではないかという不安が率直にあるのだということは捉えております。

そういうところでの町民の理解を得るための行政側の真摯な対応というところが不足していたのではないかとこのところは反省するところではございまして、これから議会の意見書踏まえた中では、そういったところもしっかりと町民の皆様を理解していただけるような対応をしていかなければならないというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） 3 番、吉谷一孝委員。

○3 番（吉谷一孝君） わかりました。患者数、入院と外来の患者数が少なくなってきたという理由については、おおむね理解いたしました。

もう一つ、外来の数が伸びない理由、ここについてはもう少しシビアに国民健康保険の中で町立病院を使われている方は全体の 3 割程度だという説明も受けておりますので、残りの方々がどういう理由で町立病院を使われていないのかという分析をきちんとしたうえで、対策をきちんと打たないとこの数字には反映されないと思いますので、そういった努力をしていただきたいと思っておりますし、ご説明をいただいた中で、決してモチベーションだけでこの数字が落ちたということではなく、体制だとかいろいろな要因があった中で、確保できない、目標の数字に達しなかったというような理由は十分理解できました。単純に聞いてモチベーションだけで数字が落ちたとか、上がったとかという話であれば患者目線での医療スタッフの待遇なのか、患者目線なのか、それとも医療スタッフ目線の要因なのかということと、全く見方が変わってしまうので、その辺のところはきちんとしていただきたいというふうに思います。

病院は診療所になるのか、これからの話でどのようなになるのかその辺のところはまだ明確に決まっていなかったのかもしれませんけれども、白老の医療体制を守るということは間違いのないという認識でいいのかどうか重ねてお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、ご説明させていただきましたように、患者数がなかなか伸びないという原因がどこにあるのか。そのことは今説明したような部分も含めてありますし、

確かに今回の政策判断が、全く職員だとか町民の皆様方に影響がないのかといえどもそれともまた違うだろうと思います。いろいろな要因を含めながら、また本町の町立病院が持っている機能の問題だとか、建物の老朽化の問題だとか、さまざまなところに原因があるのではないかと思っています。なかのスタッフのみなさんは、本当になかなか十分なスタッフの数ではない中で頑張っていていただくことは事実でございますから、そのことは十分受けとめて私たちがいかなければならないと思っております。

この病院問題についての根本的なところは、今まで一貫して病院を存続するという、そのところから始まっていることは、本町において地域医療は絶対なくさない。その1点をもとにしながら、ではどういうふうな地域医療を確保していくべきなのか。そのところが今議論になっているところだと考えております。

何度も申し上げますように、町民の皆様方のご意見、議会の委員会のほうから出されたご意見、そういったものをしっかり受けとめながらこれから早急にその方向性を再度示していかなければならないと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私も若干質問をさせていただきます。

この場で質問しないかと思ったのですけれども、議会は言論の府で14名それぞれの方がいろいろな思いや考え方を持っているのは、これ当然、当たり前のことなので、みなさんそれぞれの意見を私は尊重したいと思っております。

それはそれとして、初めに申しあげたいのは、戸田町長は苦渋の選択をだいぶ前からされていると思っております。森委員のほうから寒い病院の話がありました。病院はどこに行っても、病院くらい暖かいところはないと感じていたのだけれど、町立病院は寒いのだと。私がこのようなことを言うのはおかしいかもしれません。本当は議長が把握していないのかという話になりますからおかしいのかもしれませんが、このような話もありました。

そしてこの松田委員からは病院がなくなるという話もありました。病院はなくなりません。病院はなくなるけれども無床化ということばが躍り出たとたん町民が無償化に対して不安を覚えて、白老に2つある診療所にベッドがあるのに町立の病院にベッドがなくなるのかということで、これが非常に不安な気持ちになったてそれが病院がなくなるというようなことにもつながっているというふうに思うのです。

しかし町長は苦渋の選択で、今まで老朽化した町立病院、長年長年簡単な補修ですとか改築はあたかもかもしれませんが、大規模な改修がない中で本当に、非常に厳しい状況の老朽化した建物を町長の時代に何とかしなければならぬときに、今町長をやっているわけです。苦渋の選択で今までの経緯があったと私は思います。苦小牧保健センターというところと話し合いをして先ほど副町長のほうから、この地域一帯の地域医療のあり方、これに賛同して何とか苦小牧保健センターのほうに指定管理をお願いするような形になったというふうに捉えているわけでございます。

先般、私個人的な付き合いもあつたりして岩倉市長の新春の集いに行ってきたのですけれ

ども、10分くらい遅れて入ったものですから冒頭のあいさつ、沖先生の冒頭のあいさつがあったということで、そのあと私沖先生を探したのです。そこにいるスタッフの方々に聞いたら、先生忙しくて、あいさつ終わって外に出たと、こういう話だったものですから沖先生とは話はできませんでした。

うちの町長も病院だけにかかわっているわけではない。町のいろいろな政策に関して全てにおいてかかわっているわけですから、当然、苫小牧保健センターの沖先生だった自分のところの沖医院経営している。そして医師会の会長でもある。苫小牧保健センターのトップで非常に忙しい方です。

何を言いたいかという、今の今までいろいろと努力して積み上げてきたものが多少あるかもしれないけれど、目に見えてきていないわけです。事務方同士の詰め、これを本当に1日も早く目に見えるような形で町民のほうに示していただかないと、やはり町民の方々も不安だし、今やろうとしている政策もどちらかといえば賛同している議員の方々だって、賛同しきれないような状況になる可能性だって出てくるわけです。

何をやっているのだということまでは、相手のあることだから決してそこまでは言いません。しかしながら、指定管理をお願いしているのはこちらのほうの立場でありますので、向こうのいろいろな都合もあるのかもしれない。

実はそのとき、苫小牧市の議長さんがいたので議長さんとお話しました。なかなか事務方同士で話が詰まっていなくて、診療体制の具体的なものが全然出てこない。無床化という言葉だけ踊っているけれど、具体的な診療科目も何も出てこない。このような状態がいつまで続いたら、本当に大変な状況になるから、何とか事務方同士で、どちらが悪いのかわからないけれど1日も早く進めてもらいたいのだと。沖先生がいたら直接お願いしようと思っていたのです。そういったことが一向に進まないということが、非常に町民も不安に思っているし、今ここにいる議員14人全員思っていると思います。

例えば、あしたから自分の会社がなくなるとか自分の家庭が崩壊するとかとなったら、これは大変な話だから本来なら夜討ち朝駆けをして、すがりついてでも1日も早く詰めさせてくださいと。いくらでもそちらに合わせますからと。決して野宮事務長や伊藤担当参事に対して責めているわけではないのだけれど、それくらいの腹つもりで臨んでもらわないと、いつまでもこの状態が続くと決してよりよい医療体制を、室蘭方面の医師会、苫小牧方面の医師会、あるいはJEOCとの連携、いろいろなことがあったとしても具体的なものが示されない限り、こういう話が各議員から出てくるのです。このことを肝に銘じて、とにかく抽象的な話ではなくて具体的なものを、次の病院の特別委員会が開催されるときには出していただかないとなかなかこれは理解を得られない。このことを1番心配しておりますので、そのところを何とか打開できないものかと思っています。

副町長、見解のほうをお願いしたい。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、議長のほうからお話がありました。私も含め事務方、本当に町長の政策判断を基にしながら、町民のためにどのような病院があれば地域医療がなされて

いけばみなさんがいいのか。これは私も本当に自分の全てとは言いませんけれども、この問題については強い意志を持ちながらかかわっているつもりでございます。これは、事務方は私以上に頑張ってくれております。

ただ、なかなか相手があることだし、こちらもちの事情もあります。相手の事情もあります。どのようにしたら整合性といいますか、落としといいますか、結論を出すのか。そのところを本当にこの問題については、ただ単に医療をどうするかということだけではなく経営的にどうなのか。そのようなこともいろいろな観点の中で、議員の皆様含め、町民の皆様にしっかりとご理解をいただけるような内容を出さないことは、本当にふがいないと思っておりますけれども、充分今の議長のお言葉を再度踏まえまして、事務方としてもしっかり進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

ほかに、誰もありませんか。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の大局的な話は、それぞれの立場でありましたからそのとおりでと思います。

予算の関係で、歳入の関係と歳出の関係でいくのですけれども、歳入をみると先ほどきたこぶしの中で話した500万円が相当な位置を占めています。経費のほうをみたら、人件費で1,700万円落ちているのですけれども、これはなかやりくりをしていると思うのです。

材料費で100万1,000円。経費のほうで938万8,000円、1,038万9,000円ふえているのです。人件費は多分、若干どこかいじっているだろうと思うのです。

入院は現状のまま、多分入院も下がるでしょう。収益も下がっているのです。それに対して経費が上がっているのです。どういう形の中で経営の予算書をつくっているのか。これきたこぶしから500万円こなければ、まるまる1,000万円です。経費も1,000万円出ているのです。人員費がやり繰りするのはいいけれども、いろいろな今の議論もあったからその部分で調整あると思うけれども、経費だけをみても入院患者や外来患者が少なくなるのに経費がふえているのです。本来は比例して落ちます。そういう部分が精査されているのだろうか。そういうことが今議論あった部分に積み重なってくるのです。

過去にもこういう部分議論をしたことがあるのです。そしてかなりの経費を落としたときがあるのです。数字合わせみたいな形で経費ふえた分人件費をおとして、こちらで500万円をたしてあわせてしまっているのです。

真の姿の予算、先ほど村上病院事務次長がある程度わかりやすい答弁ありましたけれど、この部分も我々みてもすぐにわかるような、これだけ引いたよ、だから経費も落ちるのですと、そういうつくりの予算で本来あるべきだと思うのだけれど、どのような予算の中身を読み取ったらいいのか、それだけです。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 平成30年度の予算の枠組みで、今前田委員がおっしゃるように人件費が大きくなってございます。それに対しまして医薬品、また医療消耗備品等の

材料費、委託料だとか賃借料の経費がかなり上がっているということでございます。

一つ一つ説明する前に、ざっくりとした話でさせていただきますと、おっしゃるように患者数が減っていて、通常でしたら医薬品等も減るべきだというのは当然理解いたします。

医療用の生体情報モニターだとか、細かくいうと医療機器です。こういったものもかなり老朽化しているということでございます。経費については、先ほど私修繕の話もさせていただきました。前年比 100 万円ちょっとふやしていただいているということで、雨漏りなど職員住宅、また病院の回りの修繕、病院の外壁等も悪いということで、当然平成 34 年度改築がありますので、優先順位はありますけれども、それまでやらないというところもありますけれども、患者さんを迎える施設でありますので、最低限検査をする医療機器だとか、最低限の修繕のほうはしなければならぬというような現状でございます。そういった中で計上していくと、どうしても今回、材料費、経費は相当ふえてしまったということで今回予算のほうを上げさせていただいたというところでございます。

当然、検査機器だとかそういった部分については、例えば、今回内視鏡のファイバー上げていますけれども、これを更新しないというわけにはいかないというところでございます。やはり運営サイドといたしましては、何とか病院の経営、これを何とか持ちこたえていかなければいけないという一念で、今回予算計上しておりますのでご理解いただきたいと思ます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） やりくりはわかりました。やはりその分は経費がかかるのであれば病院でも収益を上げなければだめなのです。先の同僚議員に戻りますけれども、それ以上は言いませんけれども、やはり収益を上げなければだめなのです。患者をふやさなければ、そうでなければ、収益が上がらなければ経費を落とすというのは当たり前のことです。そこを十分に整理していかないと、ことはこういう予算をやって 500 万円きたこぶしからきているけれども、今の経営状況からいって、中身も精査してやらないと結果的に繰り出しがふえます。この予算書だったら多分収益は落ちると思います。そういうことを念頭においてちゃんと予算書も精査する。先生方がどこまで働けるかと、収益を上げられるかということ、十分に精査していかないと、私素人でこれをみても何か予算をつくっているみたいに感じます。もう少し、これだけ委員も議論をしているのだから、予算書ももっと精度を高くして、中身を合理化して、一つ言わせてもらおうと、これだけ収益が下がっているのに受付に業務委託です。人は減っていますか。委託料は変わっていないのではないですか。私はみたらほとんど仕事をしていません。そうすればもっと合理的に委託料を減らすとか、そういう部分を、働いていないというのではないです。人が能力があって仕事をしないとかそういう意味ではなくて、事務局で考えるべきという言い方ですから、そういうことも踏まえてもっと現実的に厳しい予算を、1円でも考える予算をつくると。そういう職員の経営感覚で当たらなければ結果的に、みなさん今まで議論したような話の病院体質になるのかと思うのですけれども、その辺お聞きします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほど私も答弁させていただきましたけれども、やはり入院、外来診療報酬ないしは予防接種だとか健康診断だとかの公衆衛生活動収益というのだけれども、医療収益を増収しないとなかなか厳しいことになるのは重々承知してございます。

予算的には確かに経費がふえている部分はございますけれども、企業会計ですので決算主義になりますので、収益が伸びない場合は患者数が伸びない場合は経費を下げるとか、そういうところでは執行に関しては十分そのように進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ここで、あらかじめ宣告いたします。

本日の会議は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ある方いらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、会議時間は延長することといたします。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 先ほど議長のご質問に対して、言うわけではありません。

私はなぜ病院にこだわっているかという、やはり平成28年5月23日に新たな病院の構想を出したわけです。きちんと出した。そして平成29年の秋までに出す。これは町長がやった基本構想なのです。この基本構想を出している間に、いつの間にか2月6日に新聞報道が出て、町長が新たな方向になるのだということが初めてわかりました。覚書もわかりました。

そして、2月7日にその新聞報道に町長が町民にわかりやすく記者会見をしました。あそこで初めて、我々も町民も町長が新たな民営化に判断したのをわかったわけなのです。私が言っているのは、それはそれでどうのこうのではありません。

議長も言ったけれど、それからずるずるやってはっきりしないからこういうことにもなってくるのです。

私は、町長の政策判断に対していっているのは、町長は町民の一番いい方法とっています。私もそう思うのです。町民にとって一番いい方法は、町長のいう方法も一番いい方法、だけれども我々言っているのも一番いい方法なのです。そこに意見の食い違いがあるのです。

私は、ずるずるやるとこのようになるのも確かです。町民の方々もそうですが、先般、町長は町民の方々の意見を賜るといいました。賜るということはいただくということです。私は、基本構想をきちんとつくった段階で、この段階で町民のさまざまな声をいただいて、この43床と決めたのは、これでどうだということから、町民の声をいただいているのです。ですから私は、ずっと言っているのはこういうことなのです。ですから、町民の一番いい方法は、一方では私の言っているような町民の一番いい方法はとにかく残してくださいというのが、町民の声がいっぱいあるのです。それからきたこぶしも残してくださいというのがたくさんある。それから人工透析も残してくださいということばがたくさんある。この中から町長が選択したのは民営化です。民営化で指定管理。自然とこの判断によって救急医療の告示がなくなる。いうならばベッドがなくなる。入院患者もなくなる。きたこぶしもなくなる。

私は町民の意見をちゃんと賜るのであれば、賜る方法がいっぱいある。地域担当制度というのは町長の大きな目玉だった。あのときは75歳以上の高齢者に1軒1軒全部、記憶にあるけれど職員が延250名程度、このくらいの方が1軒1軒歩いて、町民の声を聞いたわけです。ですから、私は意見を賜るという方法はこういう方法もあるのですから、こういう方法をきちんとして町民に示していただきたいと思います。こういうことが大切なのです。

これまでにしておきます。

○委員長（小西秀延君） このまま進めます。答弁をお願いいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 相対的に病院問題は、本当に白老町にとって重要な問題だというふうに認識しております。特別委員会を設置しておりますので、そちらのほうでもこれから議論になっていくかと思えます。

町民の意見もいろいろな聞き方があると思いますので、病院を守る友の会の方や正本会長のお話もございました。この病院問題については、本当にいろいろな意見もございます。極端な話、病院原則廃止のころから、廃止にしてくれという声も実際にありますし、19床の診療所に、58床そのまま維持してくれとたくさん意見も、診療科もたくさんのご意見のある中、基本構想は一度出して町民の皆様にお知らせしたところではありますが、町民の判断をする材料というのが、今議論になっているとおりに中途半端な状態でありますので、しっかりとお示しして町民の意見を聞いていきたいと思えます。

構想を出したときに1番の課題というのは医者確保でございました。医者確保をどうすればいいのか。白老町の町立病院、地域の医療として持続可能な医療形態を残すにはどうすればいいのかということをお考えして、苫小牧保健センターに医者確保も今以上にできるという判断でこのような判断をさせていただきました。特別委員会でも、今いろいろなご意見もございますので、判断材料としてお示しをしながら議論をさせていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び7ページから12ページまでの給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、全般について特に質疑漏れの方がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 反対1、12番、松田謙吾委員。賛成11、反対1。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎審査結果報告書作成の議決

以上をもちまして、本特別委員会に付託されたすべての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思えます。4日間にわたりました平成30年度の予算審査に関しまして、例年になく大変長時間にわたる審査となりました。皆さんの期間中のご協力に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

これをもって、予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 4時58分）